

東洋學報 第拾八卷第二號 昭和四年十二月

論 說

高麗史に見えたる蒙古語の解釋

白鳥 庫吉

高麗人は熙宗の時から漸く蒙古の畏るべきを知り始めたのであるが、その後は益々其の侵害と壓迫とを蒙り、恭愍王の代になつて元室の滅亡するに至るまで殆ど百五十年の間、高麗と蒙古との接觸交渉に間斷は無かつた。忠烈王の時に朝鮮半島の北半は早くも蒙古帝國の版圖に入り、高麗はその南半に據つて帝國の外藩となり、國王は皇帝の臣下となつて僅にその社稷を維持することが出来た。蒙古は自國の官吏を高麗に遣はしてその内政に干渉し、又公主を國王に嫁してその宮庭を擁したので、蒙古の勢力は高麗の内外を傾けた。そこで高麗は自國の衣冠を捨て、蒙古の衣服辮髮の制を採用し、國王は自國名の外にまた蒙古名を稱するなどして、只管皇帝の甘心を求めたので、辛くも國家の顛覆を免かれたので

ある。高麗の蒙古に對する關係は實に此の如きものであつたから、此の王家の實録ともいふべき高麗史の中に蒙古の人名官名はいふまでもなく、時には普通の蒙古語さへ現はれてゐるのは蓋し當然の事である。此の國語は漢語と全くその性質を異にするものであるが、しかも漢文字で書かれてあるので、それが何と發音し、又それが何を意味するのであるか、普通の讀者には全く不可解のことになつてゐる。是は確かに學者の常に遺憾とする所に相違ないから、余輩が本稿を草してその解釋を試みるのは決して無益の業でなからう。

### 1 安都赤

高麗史<sup>卷百二</sup>の列傳の篇には安都赤といふ人の傳が載せてあつて、安都赤恭愍王十二年、賊犯行宮興王寺、斬守門者、徑至寢殿殺宦者姜元吉、宿衛皆奔竄、宦者李剛達負王、從牖出走、都赤貌類王、欲以身代王、遂臥寢內、賊認爲王、而殺之と書いてある。普通の人が之を讀んだならば、此の安都赤は高麗人でその名も高麗語であると考へて、輕々に之を看過して行くかも知れぬ。然し苟も元史や高麗史を精讀してゐて兼ねて蒙古語に通ずる人から之を見ると、安都赤は蒙古語であつて、普通名詞から固有名詞に轉じた名稱であると解せられるに相違ない。たゞ此の人は高麗人であつて蒙古の名稱を冒したのか、或は蒙古人であつて高麗に仕へたものであるか、問題である。

元史などを繕いて見ると、蒙古の官名には某赤と書いたものが甚だ多いのに目がつく。例へば鷹匠を昔寶赤といひ、宿衛を火兒赤といひ、羊飼を火尼赤といひ、文筆に従事する人を

必閣赤といふ類である。高麗史の安都赤も此等の例による名稱に相違あるまい。蒙古語では或る事に従ひ、或る物を司る人を呼ぶ時には、その事物をいふ言の末尾に赤(赤)といふ語尾を附する定めになつてゐる。此の國の人は鳥を昔寶といふが故に、鷹匠を昔寶赤といひ、羊を火尼といふが故に、羊飼を火尼赤といひ、胡籙を火兒といふが故に、弓矢を帯びて宿衛する人を火兒赤といふのである。安都赤が此等の名稱と類を同じうするものとすれば、安都を事とする者なるが故に、安都赤と呼ばれたのであらう。元史語解八卷に阿都齊牧馬人也、卷十作阿荅赤、卷八十一作阿塔赤とある。想ふに麗史の安都赤は元史の阿荅赤、阿塔赤、語解の阿都齊と同名で馬匹の飼養を司る處から其の名を得たものであらう。東方の蒙古語では牛馬羊などの畜類又その群團を adaryu' aduryu' aduryun' aduryusun とし、之を牧する者を aduryu' aduryu' aduryusuči などとし、(Kowalewski, Dict. Mongol-Russe-Français, I. 70b)°。Burjat 語族の中 Nishneudinsk 方言では馬群を adūhun' Tunkinsk 方言 Chorinsk 方言と adun' Seleginsk 方言と adagu (adu) とし、(Castren, Burätisch-Deutsches Wörterverzeichnis. 90b) xalyxa 蒙古語では之を ada とし、(Bimbajev, Russco-Mongol'skij Slovar. 349)°。麗史の安都赤の安都は此の adu' aduryu' の對音で馬群を意味し、安都赤は adūči の對音で牧者の義であらう。

現今の蒙古語では處によつて馬群を adaryu' とも又 aduryu' とも云ふが如く、元代に於いても之と同様の差異はあつたことと思はれる。前にも引用した如く、元史に阿荅赤或は阿塔赤と書いてあるのは、馬群を此の時代に adaryu' と云つた證據である。然るに同時代の著作に係

る蒙文の元朝祕史には阿都兀、阿都溫、阿都孫と書いて之を馬群とも頭口とも譯し、又阿都赤、阿都兀赤、阿都兀臣と書いて之を放馬的と譯してあるのを見ると、此の時代に又馬群を *adu- aduyn*、*aduyn*、或は *aduynsan* と呼んだことが推される。蒙文元朝祕史 I. 14b. III. 47a. 48b. IV. 11a. V. 468b)。かやうに蒙古で馬群をいふ言の音聲に些少の差異のあるのは一語の轉訛に外ならない。然らば其の何れが原音で何れが轉訛であるか、之を定めて見るのも決して無益の事でなからう。蒙古の文語で馬群を *adayu* といひ、*Seleginsk* 方語で之を *adegu* と云つてゐるのを見ると、これは此の言の原音を傳へたものであらう。蒙古語の音韻轉訛の次第を考へると、一語の中で前綴の母音は後綴の母音に同化せられることが認められる。例へば此の國語で黄色を *sira* といふはその原音であるが、それが訛つて *sara* となるのは後綴 *ra* の母音 *a* が前綴 *si* の母音 *i* を動かして之に代つたのである。遼河の上流を *Sara muren* (黄河の義) といふのは此の現象を示す著しい一例である。此の法則が馬群をいふ *adayu* とすふ言にも行はれたと見ると後綴の *ay* の母音 *u* は前綴の *ay* の母音 *a* を化して之を *u* に轉じ、*adayu* は *aduyū* と變化したのであらう。元朝祕史に阿都兀とあるのは、正しく此の *aduyū* の音譯である。又蒙古語では母音に終る言には殆ど機械的に *n* 音を附加する習癖がある。例へば月を *sara* とし、*seran* とし、日を *nara* とし、*narān* とし、*aduyū* をまた *aduyūn* とし、*aduyū* のは此の理に外ならない。元朝祕史に阿都溫とあるのは、正しく此の *aduyūn* の對音である。また此の國語では一語の末尾に *sun* といふ語尾を附加することがある。

城市を *balga* とし、共にまた之を *balgasun* ともし、之はその一例である。元朝秘史に阿都孫とあるのは正しく *adhsun* の對音である。a, h 二音が互に轉換することは廣く世界の言語に見られる現象であるが、Burjat 語に於いて著しく認められる。例へば蒙古語で精神を *sušestün* を Burjat 語では *hurehen* とし、蒙古古語で老婆を *suš* *samagan* を Burjat 語で *hagan* とし、類である。Nishneudinsk 語で馬群を *adhsun* とし、之は他の蒙古語の *adhsun* に當る言である。

以上述べた處によつて此の言の轉訛した次第を考へて見ると、其の原音は *balga: adagan* であつたのが、母音同化の作用によつて *adugn, adugun* となり、それと同時に此の g 音は益々微弱となつて *aduyū, aduyū, adūn, adū, adū* と變化したのである。元朝秘史の河都赤の河都麗史の安都赤の安都は正しく此の *adū, adū, adū* の對音である。麗史の安都は *andū* とひくち *adū* の譯名としては如何にと疑ふ人もあらんが、漢字の安を以て外國語の a をうつすことは決して珍らしいことでない。此の場合に適切な一例を舉げて云へば、日本書紀に任那の一國阿良を安羅とも書くのでも察せられる。若しも此の説明に誤がないとすれば、麗史にいふ安都赤の安都 (*adū*) は馬群の義で、之を司る處から安都赤の名を得たのであらう。

滿洲語で馬群、牛羊の群を *adun* といひ、馬群を看守する人を *aducū* といひ、清文彙書卷一四丁乙) シンク羅斯語族の中 *Urnginsk* 語で馬群を *adugun* とし、(Gastén, Tungusisch-Deutsches Wörter, 72a)。又トルコ語族の中 *Čagatai* 語で馬群を *adun* とし、之を看守する者を *adunčū* と

54. 何れも蒙古語の轉來と思はれる (Radloff, Versuche eines Wörterbuches der Türk Dialecte. I. 495)°

## 2 愛馬

高麗史<sup>十卷七</sup>の百官志諸司都監各色の條に「恭愍王三年省前軍後軍、只置中軍左軍右軍都摠制府總中外軍事以受田散官及居新舊京圻者四十二都府各成衆愛馬分屬焉」とあり、又同書<sup>八卷</sup>十の兵志に「恭愍王十八年十二月各司各愛馬五部閑良品官皆分屬五軍」といふ記事がある。

蒙古語では部隊組合團體州郡を *aimaq* と *si* (*Kow. 6a*)。Kalmuck 語では部屬 Saisan 領の部曲を *aimaq* と *si*、Buryat 語では宗族を *aimaq* と *si* (*Čäst, 1a*)、*yalxa* 語では區域を *ajmaq* と *si* (*Podgorbunskij, Russko-Mongolo-Buryatskij Slovar. 189a*)°。元朝祕史には之を阿亦馬黑 (*aimaq*) と音じ部落と譯してある (XI. 49b V. 25b)°。高麗史の愛馬は此の *aimaq* の對音で部隊の意味になつてゐる。

Radloff 氏によるとトルコ語では多く *aimaq* を民族、姓氏の意味に用ひてゐるが、Schor 語では之を村落、家族の義に用ひ、「Talent 語では異國の」、「外種族の」といふ意になつてをり、又 Ögatai 語では數多の羊を有する外人人を呼ぶ名とあつてゐる (Versuch. I.)°。Hammar-Purgstall 氏によると *aimaq* 或は *oinmaq* の原義は骨<sup>かほね</sup>といふことで、元來は血族の名であるが、現時は部族の意味に轉じてゐる (Geschichte der Golden Horde. 31-33)°。滿洲語で外藩の部落を *aiman* といふ清文彙書卷一十一丁乙)°。是は *aimaq* の轉訛である。

3 阿刺訥忒失里

高麗史<sup>十卷三</sup>の忠肅王紀の條に、忠肅諱濼、小字宜孝、蒙古諱阿刺訥忒失里、忠宣王第二子、母蒙古女、曰也速真とある。また此の書によると、忠惠王の蒙古名は普塔失里であるから、此の一例から見ても、失里は自ら一語であることが想像される。かつまた元史を讀んで行くと、某の失里と呼ぶ人は随分多く目にふれる。例へば此の書の卷の九十に答兒麻失里、卷の百六に速哥失里、卷の二百二に古達麻失里とあるやうに、その數は殆ど枚擧するに遑がない程である。又此の書<sup>十卷三</sup>の泰定帝泰定三年の條には阿刺忒納といふ人の名が見え、卷の三十五、文宗の至順二年の條には阿刺忒納、荅刺と阿刺忒納失里といふ人の名が擧げてある。此等の例證から見ると、阿刺忒納は一語で失里とも荅刺とも引き離して差支のない言であることが察せられる。且また此の阿刺忒失里は忠肅王の諱阿刺訥忒失里と文字の上から見ても非常の類似があるので、麗史の此の名稱には誤謬は無いかと疑團が起きてくる。そこで此の書の李齊賢の傳を顧ると、忠肅王の諱は阿納忒室利となつてゐる。此の室利は上の失里と同名で單に譯字を異にするに過ぎないから、此の阿納忒は忠肅王紀の阿刺訥忒と同語でなくてはならぬ。かやうに二様に書き寫された名稱を比較對照すると、忠肅王の完名は阿刺訥忒失里か阿刺訥忒失里かの中であらうといふ想像はつく。然るに已に前にも記した如く、元史には阿刺忒納失里といふ名が見えてをり、さうして麗史の蒙古名は多くの場合に於いて元史に見えるものと同一であることを考へると、麗史の阿刺訥忒失里は元史の阿刺

忒納失里を書き誤つたものであらう。而して此の推測はまたこの名稱の解釋によつて確められるやうである。

阿刺忒納の名は元史の卷の三十と卷の三十五とに見えるばかりでなく、又その卷二十三にも阿刺忒納失里の名が記されており、更に卷二十八には阿刺忒納八利の名が擧げられてあつて、之を卷二十三には阿刺的巴利と書いてある。阿刺忒と阿刺的とは同名の異譯に過ぎないから、此の譯名には誤謬がないと見て差支はない。それ故に卷二十九に阿刺納失里とあるのは忒音を脱したのであり、その卷百八に阿忒思納失里とあるのは阿刺忒納失里の誤字と斷定してもよからう。元史語解<sup>卷九</sup>の人名の條には元史の卷二十三に阿刺忒納失里とあるのを喇特納實哩と改め、梵語喇特納實也、實哩威也と解いてある。又元史<sup>卷三十五</sup>の文宗紀至順二年の條に見える國師沙津愛護持必刺忒納失里の名を語解<sup>卷十</sup>には沙津阿固齊喇特納實哩と改め、之を沙津教也、阿固齊寬闊也、喇特納梵語實也、實哩威也と解いてある。梵語では實を rahah といひ吉祥を 實 といふが故に、語解の編者が元史の失里を威と解いたのは如何かと思はれるが、刺忒納を rahah の對音と見て之を實と譯したのは正鵠を得たものである。さて此の刺忒納と阿刺忒納とが全く同一の言である事は明白であるが、何故に其が名稱の始にくるときは阿刺忒納となり、その終にくるときは刺忒納となるのであるか。此には必ずその理由がなくてはならぬ。語解の編者は原文に阿刺忒納とあるのを勝手に喇特納と改めてゐるが、それが果して忠實な訂正であらうか。蒙古語では國語漢語朝鮮語な



どに於けるやうに、r音を以て始まる言がない。それは發音するに困難を感ずるからである。日本人は斯様な外國語に出逢ふと、困難を忍びて之をその通りに發音するが、朝鮮人は之をn音に變へて發音する。例へば羅紗を奈紗とひいかす類である。また支那人は加行を上に加へて發音する。梵語の *Rānula* を何羅怛羅、*Raja* を曷羅闍、*Robin* を曷羅胡と譯するのでも知られる。然るに蒙古人は發音の便を圖るために斯様な外國語の頭には阿行音を加へる。梵語の *raṇah* を阿刺忒納 (*a-raṇah*) と呼ぶのは此の理に因るのである。さすれば、語解の編者が元史に阿刺忒納失里とあるのを喇特納實哩と改めたのは、訂正ではなく反つて改悪のことと謂はねばならぬ。

さて斯様に蒙古語ではr音で始まる外國語を發音する時には、その頭に阿行音を冠する例であるが、梵語の *raṇah* を語る場合に五ある母音の中でa音を持つて來て之を *aramah* と發音するのは、音便上の法則に従つたものであるか、但しは任意に選び出したものであるか。此の問題に對して答案を與へる爲めに、爰に適切な一例を擧げて見たいと思ふ。それは西藏語の *rinēin* が蒙古語で *i-rinēin* と發音せられるといふことである。伊兒汗國の第五代君主 *Gaiḡhān* が鑄造した銀貨幣の上に蒙古語で *qayānu nereber Arinētūrēi delēkgegen* と書き、その傍に Arabia 文字で *Arinēin tūrḡji* と譯したものがあつた。Sonley 氏は *Burnouf* 氏の意見に従つて、此の *Arinēin tūrḡji* は西藏語の *tēhen-rdōrḡje* の對音で、貴き金剛石の意味だと説いたが、*Erdmann* 氏は *Kowalewski* 氏と *Popoff* 氏とに聞きたゞして、これを西藏語の *rin-tēhen*

rdo-rdije の對音で貴き笏貴き寶の意味であると解いてゐる。西藏語では貴きを rin-ten とし、ひ笏や寶石を rdo-rdije としよが故に、Kowalewski 氏などの解釋を正しよとせねばならぬ。Khondemir 氏によると此の稱號は支那の佛教徒である或る占星家が Gaighatu 汗に奉つたものであるとすよ。Drouin 氏によると Argun 汗の貨幣にもまた之と同様の銘文を刻したものがあつたけれど、何故に Argun と Gaighatu とが喇嘛僧即ち Baqsi からかやうな尊稱を得たのであるか、文獻の徴すべきものが無いので之を知ることが出来ないといふ述べてゐる。此の尊號は亦居庸關の蒙古碑文の中にも見えてゐて、此には rin-djidordji と書いてある(Drouin, Notice sur les Monnaies Mongoles, J.A. 1896, 43-45)。此等の例證から見ると、元代の蒙古人は西藏語の rin-ten を arin-ten とも irin-ten とも發音したものと思はれるから、r 音で始まる外國語に冠する母音には一定の法則は無かつたやうに察せられるであらう。然るに元史には此の rin-ten は殆ど悉く i-rin-ten と發音せられてゐる。例へば元史<sup>卷百</sup>の宗室世系表を見て行くと、旭烈兀大王表の處に阿八哈と亦憐真朶兒只といふ二王子の名が記されてあつて、此の亦憐真朶兒只は正しく西藏語の i-rin-ten rdo-rdji の音譯である。又此の表には靖遠王合贊の二王子に翮王出伯と亦憐真八的名があり、關端太子位の表には關端の孫蒙哥都大王の子に亦憐真大王の名があり、此の書<sup>卷百</sup>の後妃表には太祖の諸皇后の一人に亦憐真八刺といふのがあり、又卷百二十には亦憐真八、卷三十四には亦憐真班、卷百二十には亦憐只班、卷百三十九には懿憐真班の名があり、何れも Rin-ten-pala の對音である。卷二十三に令真巴とあ

るのは此の略譯に相違ない。元史語解四卷十には此等の諸名を琳泌巴勒(*rinčin pal*)に改め、唐古特語琳泌寶也、巴勒威也」と解いてゐる。語解の編者が元史の亦憐眞を琳泌と改めたのは此の書の阿刺忒納を喇特納と改めたのと同じ筆法であつて、蒙古人が *r* 音を以て始まる外國語を呼ぶときに、其の頭首に母音を附する習癖を知らないからの誤解である。さて此の如く元史に西藏語の *rinčin* を殆ど悉く *l-rinčin* (亦憐眞) と書いてゐる處から之を見ると、伊兒汗國の貨幣に之を *arinčin* と書いてあるのは、蓋し文字の書方か讀方かの誤であらう。蒙古人やトルコ人が *rošša* を *Oros* とし、*rum* を *urum* とし、*rinčin* を *irinčin* といふ例證から之を考へると、蒙古人が外國語の *r* 音で始まる言に冠する母音はその最初の綴音に現はれる母音に従つたものと思はれる。若しも此の推測に誤がないとすれば、梵語の *raṭah* を阿刺忒納 (*a-rahah*) と呼ぶのは、此の言の發音が *ra* であるが故に、此の母音 *a* を *rahah* の頭首に加へて *a-rahah* と發音したのであらう。要するに母音の調和を行つて發音の便を圖つたのである。

元史の原版に某の失里或は某の室利とあるを、元史語解には悉く實哩と書き改め之を梵語威の意と説いてゐる。此の解釋が果して當を得てゐるか何うか疑問であるが、明末清初に蒙古や滿洲の君長に *Mandzu* *Sri* の梵名を冒してゐる者のあつたことは、能く人に知られてゐる。*Mandzu* は梵語で妙、*Sri* は吉祥の義である。元史などには *Buddha* *Sri* *Dharma* *sri* と稱する人があつた處から之を察すると、明の時に *Mandzu* *Sri* の梵名を稱する人のあつたの

は元時代からの風習に従つたものであらう。若しも以上の推測に誤がないとすれば、高麗史に忠肅王の諱を阿刺訥忒失里と書いてあるのは阿刺忒納失里の誤謬であつて、其の意味は寶祥といふことであらう。

#### 4 拔 都 兒

高麗史<sup>卷九</sup>二忠烈王の六年十月に元の行中書省が征東軍事に遣はした牒文の中に、將強富者指作合必赤拔都兒といふ文句があり、其の三年五月の條に擧げてある同省の移牒に、脱歡八都兒殺退、百姓已安、爾軍不須來、といふ文句があり、又その十九年八月の條に、元遣萬戶洪波豆兒來管造船、といふ文句がある。此處の拔都兒、八都兒、波豆兒は何れも同一の蒙古語をうつした異譯に過ぎない。

元史<sup>卷九</sup>十九の兵志宿衛の條に、名忠勇之士曰霸都魯、勇敢無敵之士曰拔突とあり、又元史語解九に、巴圖爾勇也、卷一百七作拔都兒、又作八都兒、宗室諸王卷一作拔都魯、卷四作拔突兒、又作拔突、卷十四作八都兒、卷六十五作八都兒、卷一百八作八朶兒、卷一百十八作八都魯、卷一百十九作霸都兒、非一人併改とある。Yaiya 語 Kalmuck 語 Burjat 語で勇士勇敢なるを bator、batur、と云 (Bim. 43, 391, Pod. 60, Zwick. 136)。高麗史の拔都兒、元史の八都兒等が此の batur の對音であるのは甚だ明白である。然るに蒙古の文語では此の言は beyatur となつてをり、元朝祕史には boyatur (巴阿秃兒) となつてゐる。北史<sup>十卷</sup>十四の東夷傳室韋國の條に、其部落渠帥號乞引莫賀咄とある。此の莫賀咄は boyatur の對音と思はれるが故に、これは此の言の元來の發音を表は

したものであらう。蒙古語の性質としてかゝる場合のγ音は次第に弱くなつて終には全く響かなくなるを常とする。故に初は *bayatur* と發音してゐたものがやがて *bayatur* となり更に轉じて *batūr* *bātur* *batūr* となるのである。高麗史の拔都兒元史の八都兒などはその文字の上から見ると *batūr* の對音としか思はれないが、元時代の著作に係る元朝祕史に之を巴阿秃兒と書いてゐる處から之を見ると、元史や高麗史に拔都兒の文字で譯された原語の正しき發音は *bayatur* であつたものと思はれる。此の言の中間に位するの綴音は *ya* と *a* との間に位する輕微の音であるから漢字で之を表はすことが出來ないので、元朝祕史では餘儀なく之を阿音で譯し、元史や高麗史は拔 (*ba*) の發音を長めて *baa* と發音したのであらう。若しも此の解釋に誤がないとすれば、高麗史の拔都兒は *bayatur* の對音と斷すべきである。

トルコ語でも蒙古語に於けるやうに勇士勇敢なるを *batūr* といひ處によつては之を *bayatur* とも發音する。突厥の碑文には *batūr* と書いてあるが唐書<sup>卷二百十五上</sup>の突厥傳に莫賀咄設といふ稱號がある。此の莫賀咄は前にも説いた如く、*bayatur* と發音すべきものである。それ故に突厥の碑文に *batūr* と書いてあつても、その實際の發音は *bayatur* であつたのであらう。滿洲語で之を *baturu* といふのは蒙古語の轉訛である。

前に引用した元史の兵志には忠勇の士を霸都魯といひ勇敢無敵の士を拔突といふとあつて、此の二語が音聲の上に非常の類似があるにも拘はらず之を區別してゐる。蒙古語では堅固なる不屈不撓なるを *batu* といふ (Kow. 1070a)。元史の拔突は正しく此の *batu* の對音

であつて、勇敢不屈の人をモカヤウと呼んだのである。欽察汗國の始祖拔都汗の名も此の意味の言に相違ない。然るに *Heib* 氏は元史の拔都を拔都兒の省略せられた形と見てゐるが、是は畢竟此の二語が字形と發音とに於いて酷似する處から迷された誤解である。(Die Ahnentafel Attila's nach Johannes von Thuróc. 254 Ann. 1.)

## 5 八 哈 思

高麗史<sup>卷二</sup>十四の高宗四十年冬十月の條に「宣政院遣八哈思和尚等十六人護送」といふ記事がある。此の文のみでは八哈思が人名であるか稱號であるかは判らないが、此の書<sup>卷三</sup>十一の忠烈王二十年七月の條に「乙亥元遣吃折思八八哈思賚護沙門詔來百官具袍笏率僧徒出迎于門外館於肅陵寺非肉不食吃折思八蕃僧之名八哈思者蕃師之稱」とあるに依つて、八哈思が稱號であることが知られる。

暇耕錄<sup>卷十</sup>には元の世祖の尊信を得た巴思八の法號を皇天下一人之開教宣文輔洽大聖至德普覺眞如佑國如意大寶王西天佛子大元帝師板的達巴思八八合失と記してある。此の法號はまた元史の釋老傳にも明史<sup>卷三百一</sup>の西域傳烏思藏の條にも載つてゐるが、此の二書には板的達八合失の稱號は記されてない。又元史<sup>卷九</sup>十九の兵志看守軍の條に「英宗至治元年四月勅搠思吉斡節兒八哈失寺內常令軍士五人守衛」といふ記事が見える。此の搠思吉斡節兒八哈失もまた巴思八八合失の如く蕃僧であると思はれるから、八哈失は明かに八合失と同語であつて、共に吃折思八八哈思の八哈思と同じ稱號であらう。蒙古語では師傳、文學者、

喇嘛僧を *baqsi* とする (Kow. 1089a)。北虜譯語と韃靼譯語とに把黑失と書いて師傅と説いてあり、熱河日記八卷十の照羅赤の條に「蒙古譯言必闍赤書生也、八合識者師傅也」と記してある。

此の把黑失と八合識とが蒙古語の *baqsi* の對音であることは云ふまでもない。隨て高麗史の八哈思、元史の八合失も、暇耕錄の八哈失も亦之と同音で師傅を意味する尊稱である。

此の語は獨り蒙古語のみに限らず、またトルコ諸族の語にも見られる。例へば *Čagatai* 語では教師、音樂師、唱歌師を *baqsi* とする、*Kara Kirghiz* 語では醫士、巫覡、卜者、妖術者を *baqsi* とする、*Digur* 語では教師、佛僧、*Koman* 語では書記生、*Turkoman* 語 *Ohiva* 語では唱歌師、音樂師を *baqsi* とする、*Taranci* 語 *Čagatai* 語では巫醫、東方トルコ語では唱歌師、*Čagatai* 語、東方トルコ語では獵師を *baqsi* とする (Radl. Versuch. II. 144f)。華夷譯語の高昌館雜字には *uluq baqsi* を國師と説いてある。又 *Tunguse* 諸族の中で滿洲語では事物に巧なこと、匠人、百工の工を *faksi* とする、女真語では匠人、藝人を *fah-shih* (法失) とする、*Gold* 語では匠人を *paksi*、*pāxsi* とする、*Oroön* 語では匠人を *pakti*、*paktine* とする。 (Grube, Goldisches Wörterverzeichnis 102a)。又朝鮮語では硯を *pak-syu* とする、工人、匠人を *pa-si* とする。此等は何れも蒙古語の *baqsi* と同語である。此の事に就いて尙委しくは史學雜誌(第三十九號)に掲載した拙著高麗の蕃僧吃折思八八哈思の名義と題する論文を参照せられよ。

## 6 波 吾 赤

高麗史卷八の兵志五軍、忠定王の七年五月の條に「阿加赤四番、波吾赤三番」といふ文がある。

此の阿加赤と波吾赤との意味は詳でないが、赤(ᠴᠢ)といふ語尾が附いてゐる處から見ると、或る役目を帯びてゐる者の名であるに相違ない。蒙古語では降る、落る、投宿することを *bayu* とし、人の降る處、逗留する處を *bayuri* とし、宿處、旅舎を *bayudal* とし、*bayurcinu ger* とし、(Kow. 1060b, 1061b, 1063a)。 *ger* は此の國語では家とすゝことであるから、*bayurcinu ger* とは投宿者の家とすゝ義である。 *bayurcin* はまた *bayurci* ともし、高麗史の波吾赤は此の *bayurci* の對音で旅客或は旅客を司る者の名であらう。

阿加赤の名義は明かでないが、波吾赤と相待つて其の意味をたどることが出来るやうである。蒙古語では存在する、住居するを *axu* とし、住むこと、住むものを *azaqai* 或は *aqai* とす。阿加赤は此の對音で住者まなは住者を司る人をいふ言であらう。(Kow. 28a)。

## 7 伯顏帖木兒

高麗史<sup>卷三十八</sup>の恭愍王紀に「恭愍王仁文義勇明烈敬孝大王譯顯古諱祺蒙古諱伯顏帖木兒」とある。元史にもまた伯顏帖木兒といふ人の名が見え、元史語解<sup>九卷</sup>に之を巴延特穆爾と改め、巴延富也特穆爾鐵也卷三十四作「伯顏帖木兒卷一百七作「孛顏帖木兒俱係宗室諸王卷十八作「不顏帖木兒卷十九作「伯顏鐵木而卷二十六作「不顏鐵木兒卷四十二作「伯顏帖木兒非一人併改」とある。蒙古語では富長者を *bajan* とし、鐵を *tendir* とすゝが故に、元史語解が伯顏帖木兒を富鐵と解したのは正しい。然し此の國語では仁德、幸福を *bujan* とすゝ(Kow. 1206b)。

語解の列擧した孛顏、不顏、卜顏は皆此の *bujan* の對音であつて、之と伯顏 *bajan* と混同すゝ



びなす。

トルコ語は多く富めるを *baj* *bai* とす、*Öveys* 語とを *pojan* *pujan* とす (*Vambery*, *Ethnologisches Wörterbuch der Turko-Tatarischen Sprachen* No. 205. p. 194)。又 *Tunguse* 語は *bejan* *baja* *baia* *bai* などとす、*滿洲語* *bejan* *女真語* *poh-yang* とす (*Grube*, 109a)。是等が蒙古語の *bajan* と同語であることは明かである。又トルコ語では蒙古語と同様に鐵を *mür* とす。

トルコ人や蒙古人の間には帖木兒 (*Tamur*) と稱へた者が非常に多い。その中にも成吉思汗の實名が *Temürin* の訛つた *Temüzin* (鐵木真) であつて鍛冶の義であり *Tamerlan* の正しい發音は *Temür Lenk* であつて鐵跛者の意味であることなどは尤も著しい例である。然らば何が故に此等の國ではかやうに鐵を好んで人の名に附けたものであるか、それには必ず理由があつたのに相違なからう。彼等は由來馬に乗り武器を揮り廻はして世界に横行した勇悍な人民であつたから、彼等に取つて兵器ほど大切な物はなく、隨つて之を拵らへる材料となる鐵も自ら貴げられたのである。かゝるわけから鐵を名號に立て、一生の武運成功を希ふたのであらう、といふ位のことには誰の頭にも浮んでくる。然し退いて更に考へると、此には尙深い理由があつたのではあるまいか。今卑見を述べるに方つて古代のトルコ人や蒙古人が鐵についてどんな思想を懐いてゐたかを考察する必要がある。西曆六世紀の末頃に築えてゐた *Menander Protector* といふ人が著した書の逸文に、東ローマ皇帝 *Justinus*

から西突厥の可汗の處へ遣された使節 Zemarcho の紀行があつて、その中に突厥人が鐵に對する迷信に觸れてゐるかと思はれるものがあるので、茲にその一節を譯出して見よう。

數多の日子を要した旅程を終へて、Zemarcho とその一行とは漸く Sogdiana の地に到着した。彼等が旅の馬から腰を下ろすと、數名の突厥人は特に差し遣されてゐたものらしく、若干の鐵を示して彼等に之を賣らうとした。思ふに彼等は之によつて自國に鐵鑛のあるのを示さうとしたのであらう。鐵を製造する事は此處の人に取つては決して容易の業でなかつた。だからかやうな事をして、自國が鐵の製れる國であることを示さうとする誇の一法としたものと察せられる。また此の國の或るものは他の事で其の作業を示された。彼等は自ら邪氣を攘ふ巫祝と稱して Zemarcho の處へやつてきた。さうして一行の荷物を悉く取り下ろして、之を其の中央に置いた。そこで或るものは荷物の上に向つて鉦を鳴らし大鼓を叩き始めると、或るものは香木の葉に火をつけ、其の焼けてバチ／＼と弾きなるのを持ちながら、其の周圍を走り、惡鬼を逐ひやる身振りをなし、狂人の如く荒れ廻つた。此の祓の儀式を行つてゐる間に、彼等は Zemarcho をして火の間を通過せしめ、自分等もまた同じ様に清めの行をしたやうに思はれる。此等の作業が終ると、一行は迎への者に連られて、可汗の住庭となつてゐた Ektag という、ギリシヤ人ならば金山とも呼ぶべき山の方へ進んで往つた。

Zemarcho は Sogdiana に着いたときに、突厥人が眞先に持つて來て一行に示された鐵を賣

り物に來たと推察した。蓋しこれは確かに誤解である。突厥人が如何に禮儀を辨きまへない遊牧民であるにした處で、ローマ帝國といふ大國から遣はされた使節が到着して、未だ旅装も解かない中に、鐵を押し賣るといふやうなことは、實際考へられることでない。そこで著者は此の事を疑つて、是は賣りに來たのではなく、實は自國で鐵が製られるのを誇りに示したのだと解釋した。然し此の解釋にも満足は出來ない。アジャ北族の間ならば、或は製鐵の技術は誇示する程のものかも知れないが、ローマは當時世界に鳴り響いた文明國であるから、突厥の人といへども之を聞き傳へてをらぬ筈はない。かやうな國の使節に自國製の鐵を示した處で、其が果して何の誇りにならうか。因てYule氏は更に之に對して新しい解釋を與へてゐる。Deguignes氏に依つて紹介せられた支那の記録に従ふと、此の時より稍前に突厥國を建設した部族は長し間Altai山で鍛冶を業として、蠅々の可汗に仕へてゐたといふことであり、又トルコの可汗はその國の起原を紀念する爲めに、毎年鐵を鍛へる儀式を行つたといふ。だから突厥人がByzantin帝國の使者に鐵を示したのも、之に類した或る意味を有する作法であつたのであらうと云つてゐる(Cathay and the way thither. Vol. I. clviii. Note.)。此の解釋は確かに當面の疑問に對して一步を進めた説明に相違ないが、まだ此だけでは突厥人が鐵を示した眞の意味は解かれてゐない。そこで余輩はYule氏の示した方針に従つて、更に新規な解説を試みたい。

信念から云へば突厥人は薩滿教を奉じてゐた國民であり、思想から云へば此の國民はま

だ Animism の階段にあつたものである。さればかやうな國へ外國の人が這入つて來ると、その人には必ず汚穢けがれが附いてゐて、國內に災害を起すものと信ぜられたのである。突厥の人が Zemarchos を焼き火の間を通過させたのも、亦その荷物の周りを火を附けた木の葉を持つて廻つたのも、皆火を以て邪氣を逐ひ攘はうとしたのである。火で物の穢を清めるといふ習俗は、世界の各處に行はれまた行はれてゐることで、獨り突厥人の間にのみ限られた迷信でない。然し鐵を以て惡鬼を逐ひ遣る習慣は他には殆ど例のないことであるが、突厥人が Zemarchos を見るや否や之に鐵を示し、引き續いて火の清めの法を行つた處から之を察すると、此の國では鐵をも火と同様に祓の道具としたのではあるまいか。

火を以て邪氣を攘ふ突厥人の此の方法はまた元代の蒙古人の間にも行はれてゐた。その證據には耶蘇教の僧正 Plano Carpini が欽察汗國の始祖拔都大王の牙帳に着いた時に、蒙古人は火を二處に燒いて、Carpini に其の間を通過させたことがある。其の理由を問ふと、此の方法に依つて外國人の懷いてゐる邪惡の念や彼に附いてゐる一切の穢は、攘ひ去られて清潔白のものとなるからだと云つてゐる。此の民族の間に斯様な場合に鐵を使用した形跡は傳はらない。然し此の國の古傳説を究めて見ると、その中に鐵を祓の用に供した意味が窺はれるやうなものがある。此の傳説を最も委しく書き傳へてゐるものは Rashid-Eddin の蒙古史であつて、元史譯文證補上には之を忠實に譯出してあるから、今その一節を左に掲載する。

相傳古時蒙兀與他族戰、全軍覆沒、僅遺男女各二人、遁入一山、斗絕險巖、惟一徑通出入、而山中  
壤地寬平、水草茂美、乃攜牲畜輜重往居、名其山曰阿兒格乃袞、二男一曰腦苦、一名乞顏、……後  
世地狹人稠、乃謀出山、而舊徑蕪塞、且苦艱險、繼得鐵礦、洞穴深邃、爰伐木熾炭、篝火穴中、宰七十  
牛、剖革爲筒、鼓風助火、鐵石盡鎔、衢路遂開、後裔於元且鍛鐵於爐、君與宗親次第捶之、著爲典禮、  
此の談の趣によると、蒙古の子孫が蕃殖し、山中に餘地が無くなつて此處を出て行かうとし  
た時に、祖先の通つた路は荒れ塞つてしまつたので、山中の鐵礦を鎔かして道を造つたとい  
ふのである。是を實際の事實を傳へたものとすれば、甚だ笑止な談である。山中の舊道が  
如何に荒れ果てたとしても、その樹木を伐り拂つて砂石を除去することは必しも困難の事  
の事とは謂へない。之に反して山中の鐵礦を韃で鎔解して洞穴を穿つことは實際不可能  
のことである。然らば何故に斯様な無理な物語が出来たのであらうか。想ふに此の傳説  
の作者は自分等の祖先を只管清淨潔白なものに仕組まうとした處へ、此の國では鐵と火に  
穢を攘ふ力があると信ぜられてゐたので、遂に其の祖先は吹子で開けた鐵の洞穴を通つて  
來たといふ談になつたのであらう。若しもさうでないとするれば、此の國では元の住地を捨  
て、他の新しい場所に移るときには、火を焼き鐵の間を通つて、總て物事を清める習慣でも  
あつた處から、遂に斯様な傳説が作られたのであらうか。其は何れにしても、此の傳説に  
よつて蒙古人がその昔鐵を祓の道具に使つたことが窺はれる。蒙古の朝廷で元且に君主  
が鐵を鍛へる儀式を行つたことは元史などに見えないが、Rashid-Edin が云つてゐる以上

は、少くとも伊兒汗國などには行はれてゐたことに相違ない。之は *Hasani* に見えるが如く傳説に據つて後世に定められた典禮であらう。若しもさうでないならば、此の儀式は鐵に依つて後年の邪氣を攘つて清淨な新年を迎へる追儺の式の一つであつたかも知れぬ。

昔のトルコ人や蒙古人が鐵を禳祓の道具に使つたといふのが事實とすれば、その理由は果して何かといふ疑問が起つてくる。邪氣を攘ひ惡鬼を禦ぐ儀式に劍や戈を使用したことは、和漢の記録から其の例證を示すことが出来る。例へば禮記の檀弓に君臨臣喪以巫祝桃茢執戈と見えてゐる。これは死人の葬式に支那の上代では桃と茢の外に戈を以て邪氣を逐ひ拂つたのである。我が國では文武天皇の御宇から唐風に倣つて行はれた追儺の儀式として延喜式に「方相氏まづ儺聲をなし、戈を以て盾を擊つこと三遍、王師以下相承和し、桃の弓、葦の箭を以て四方を射、桃の杖を執つて疫魔を逐ひ、各々出で、宮城門外に至る」と書いてある。此の儀式でも惡鬼を攘ふのに桃や葦の外に戈を用ひてゐる。又神典によると、伊邪那岐命が夜見國から遁げられたときに、後から追ひかけてくる惡鬼を禦ぐのに、蒲子や葦の外に十拳の劍を振り廻はされた。かやうに我が國や支那の國で惡鬼を逐ひ拂ふのに劍や戈を使用したのは、此の道具に物を斷ち切る力があるためである。さうして此等の双物は専ら鐵で造られる處から、トルコ人や蒙古人の間では鐵そのものに裁斷の威力があると信ぜられたのであらう。かやうに了解するでなければ、此等の民族が鐵を祓の儀式に用いたといふことは判らない。

若しも以上陳べ來つた處に誤がないとすれば、トルコや蒙古で人の名に帖木兒即ち鐵の名を選んだのは、咒の一種であつて、之に依つて一切の邪氣災害を防ぎ、その人の幸福安全を希望したのであらう。

## 8 八加赤

高麗史<sup>卷三十一</sup>の忠烈王五年五月の條に「罷内乘鷹坊會入仕者七品以下九品以上、分屬忽只四番隊正散職、分屬詔羅赤八加赤巡軍四番」とあり、又此の八加赤の名は同書<sup>卷八十一</sup>の兵志五軍の條下にもまた詔羅赤と共に記されてある。

元朝秘史には巴刺合惕と書いて之を庫毎と譯してある。此の巴刺合惕は *balayāt* と音じ *balaya* の複數である。Burjat 語族の中 *Seleginsk* 方語では倉庫、木造の帳幕を *balgaso* とし、*Chorinsk* 方語では之を *balgahan* とし、*(Astrén. 167a)*。高麗史の八加赤の赤は語尾であつて、其の根幹たる八加 (*balga*) は此等の言と同一であらう。*Seleginsk* 語で *balgaso* の *so* は蒙古語で城をいふ *balga-sun* の *sun* と同じ語であり、又 *Chorinsk* 語で *balgahan* の *han* は *so* 或は *sun* の轉音である。元朝秘史<sup>續二、四十、八丁、甲</sup>に巴刺合惕と書いて已に之を庫毎と譯してゐるのに、すぐその後に出てくる巴刺合臣を管域的と譯してゐる。此の巴刺合臣は *balgacin* と音じ高麗史の八加赤と同名である。蒙古語では城を *balgasun* 或は *balga* といふが故に、秘史の巴刺合を城と譯すれば、巴刺合臣を管域的と譯しても差支は無い。然し此の巴刺合臣の巴刺合は前の巴刺合と同義で庫のことであるから、巴刺合臣は正しくは管庫的とも譯さぬけ

ればならぬのである。元時代の蒙古語では倉庫も都城も均しく巴刺合 (balaya) と云つたので秘史の譯者は此の二語を混同し倉庫をいふ巴刺合を前には庫とし後には城と譯したのであらう。蒙古語では都城村落を *balrasun* といふ。これは *Seleginsk* 語の *balgaso* 'Chorinsk 語の *balghan* と語源を同じうするものと思はれる。那珂博士は秘史の巴刺合揚 (*balayatu*) を巴喇合揚 (*barsayati*) の誤と解して之を財貨と譯し巴刺合臣 (*balayacin*) を *barayacin* の誤と見て之を財守と改めてゐるが、余輩は此の訂正に賛成することが出来なう。

トルコ語で都市を *balıq* といふ、滿洲語で宗族の族、甲書吏辦事房名を *balga* といひ、家内地、隣里の里、壇墀の壇を *talán* といふ、清文總彙卷十二。此等は何れも蒙古語の *balya* と語源を同じうするものであらう。

### 9 必 關 赤

高麗史<sup>十卷三</sup>の忠烈王四年十月の條に「新置必關赤及申聞色」とあり、又同書<sup>十卷七</sup>選舉の條に「高宗十二年崔瑀置政房於私第銓注文士屬之號必者赤」とある。此の必關赤と必者赤とは同語の異譯に過ぎない。龍飛御天歌<sup>八卷</sup>に「必關赤掌文書者華言秀才也」とある。

元史<sup>卷九</sup>の兵志宿衛の篇に「爲天子主文史者曰必關赤」とある。元史語解には之を筆且齋と書して *bičijeci* と音し「寫字人也」と解してゐる。蒙古語では文字、文書、書物を *bičik* といひ書記生、寫字生を *bičikiči* 或は *bičigeči* といふ (Kow. 1148a. 1150b. 1151a)。Buriat 語族では文字、文書を *bičik* *bičik* といひ書記生を *biššese bišičeči* *bišičeči* といふ (Castrén. 169a)。想ふに此の國語で文字



を *iu* 語の原形は *biēge* 書記生を *iu* 正しき形は *biēgei* であつて此の *ge* 音は訛つて *je*、*ye* と轉ずるが故に *biēgei* は *biēyei*、*biējiēi*、*biēlei*、*biēei* となる。高麗史の必闕赤、必者亦は此の訛音 *biējei* 或は *biēei* の對音と見られる。南齊書<sup>卷十七</sup>の魏虜傳の中に托跋語の官名を擧げてゐる處に「曹局文書史爲比德真」とある。此の比德眞は *pi-tēk-t'in* と音じ蒙古語 *biēk'in* の對音に相違なし。これは蓋し此の言の文書に見えた最も古いものであらう。

トルコ語では文字、文書を *biēk*、*beēk*、*piek* とし、書記生を *biēkai* とし、滿洲語では文字、文書を *bithe*、書記生を *bitheci* とし、Tunguse 語族では文書を *piŋxa*、*biŋgē*、*biŋxe* など、いふ何れも蒙古語と語源を同じうするものである。なほ匈牙利語で文字を *betu* とし、朝鮮語で筆を *put*、國語で之を *tude* といふのも蒙古語やトルコ語の *biēk* と緣故を有する言であらう。委しいことは史學雜誌に掲載した拙著東胡民族考を参照せられたし。

## 10 字 兒 札

元代の蒙古では緣組の祝宴を字兒札と稱へ甚だ重大な儀典となつてゐたと見えて、其の光景は高麗史と東文選とに記されてある。今その文句を左に掲載する。

高麗史<sup>卷三</sup> 恭愍王世家の二年の條に

七月辛巳、王與公主如延慶宮、元使遣衛尉注簿韓元發于江陵、江州道、索字兒札宴及供、史臣所  
需……八月庚子、元遣密々太子定安平章來、錫字兒札宴于榮安王、大夫人、乙巳、設字兒札宴于  
延慶宮、王及公主與焉、是宴用布爲花、凡五千一百四十餘匹、他物稱是、窮極奢侈、由是物貨騰湧

禁公私用油蜜果。時國用罄竭。僞永福都監布二千六百匹。又僞於富民。丙午幸太子館。設防沒宴。元法留宴日。大肉馬頭。翌日復宴。謂之防沒。

又同書卷百三十一の奇轍傳に

王表請于元曰……竊聞皇朝之法。有所謂李兒扎者。合姻亞之權。爲子孫之慶。古既如是。今胡不然。若蒙陛下爲大夫人李氏舉盛禮之優。示殊恩之符。則九族感睦。親之義誓。永世而不忘。一邦殫歸美之誠。祝後天而難老。帝遣番々太子定安平章等。賜李兒扎宴。王與公主幸延慶宮。公主太子南面。王坐西。李氏坐東。王行酒。先跪獻太子。太子立飲。太子行酒。獻李氏。次王公主。宴將闌。使者僦人升坐西階。衛士東階。置酒爭噉。較勝否爲樂。食多而先己者爲勝。皆下庭。連袂立。使者在西。轍權謙等在東。各奏胡歌。蹈舞而進。俱會庭心。以紵絲一匹。連執環立。歌舞旋回者數四。斷其所執。段々而分之。是宴剪布作花。凡五千一百四十四。他物稱是。由是物價騰湧。禁公私宴及齊筵油蜜果。自是遣使錫宴無虛歲。

とあり。又東文選卷三十七には、李兒扎宴後謝起居表と題して、李齊賢といふ人が此の宴會に參與するのを許された謝表が擧げられてある。奢侈を極めた盛大な宴會であつたことは上記の文面から察せられる。

此の李兒扎の宴が婚姻の祝宴であることは、上掲の文面から明かである。元史卷二の太宗紀に、汪罕謀害太祖。遣使者請飲布渾察兒。布渾察兒者華言許親姻酒也とある。此の事を蒙古の元朝秘史を和譯した那珂博士の成吉思汗實錄には、王罕の子桑昆の言として、彼等こそは、

我等の察兀兒別乞を索めたりけん。今許婚の饗（蒙語）不兀勒札兒（元史）布渾察兒（原註許）を喫ひに來よとて、日を約して喚びて來させてそこに拏へん」と云ひ合ひて然りとて協議を極め合ひ「察兀兒別乞を與へん。許婚の饗を喫ひに來よとて遣りぬとある。此處に許婚の饗と譯せられた蒙古語不兀勒札兒 (buwulzar) は那珂博士の示した如く、元史の布渾察兒と同意であるのは甚だ明白なことである。然るに元史語解卷二にはこれを buhunčar と發音して、以獨定親之謂と説いてゐる。高麗史の孛兒扎は祕史の不兀勒札兒の轉音と思はれる。蒙古語では期日を約する、同意する、協議することを bolko-yu bolza-yu とし、約束の期日、約會の場所、約束條件を bolzar ともまた bolko-ya bolzaya-bolziya ともする (Kow, 1200b, 1201a)。高麗史の孛兒扎は此の bolzar 或は bolzaya bolziya の對音で約束の議であらう。然るに元朝祕史の蒙古文では、約會することを「孛勒札」(bolza) とし、許婚の筵席即ち那珂博士の譯に従へば許婚の饗を不兀勒札兒 (buwulzar) と書いてあつて、此の二語は別語の如くになつてゐる。想ふに此の國語では約會するをいふ原音は buwulza 或は boyulza、許婚の約束は buyulzar 或は boyulzar であつたのであらう。然るにかゝる場合に於けるッ音は遂に響かなくなるので boyulza は boozla、bolza となり、boyulzar は boozlar、bolzar となつたのであらう。そこで高麗史の孛兒扎は boyulzar の略化した bolzar であり、元朝祕史の不兀勒札兒 (buwulzar) は原音を保つた形と見れば、此の問題は解決せられるであらう。

トルコ語族の中 Ogatai 語では軍隊の集會所、期日、約會の場所或は時期を bolzar、bulzar、mul-

zâr ㄗㄚ (Budagov. Sravnitelnyj Slovar Turcko-Tatarskix najačij. I. 28a)。又滿洲語では預約定期會を *bolžohnu* とし、期日を定める會する約束するを *bolžombi* とし、(清文總彙卷五七十七)。是等は何れも蒙古語の *bolzar* と同語である。

高麗史によると、留宴を防没といふとある。蒙古語では在る、留るを *bai* とし、留るを *bai-nu* とし、留りゐるを *bain-annu* とし、想ふに防没 (*pan-nu*) は此の *bainnu* 或は *bain-annu* の對音で留り居るの義であり、其がやがて留宴の名となつたものであらう。

## II 普塔失里

高麗史<sup>十卷三</sup>の忠惠王紀に忠惠獻孝大王諱禎、蒙古諱普塔失里と見えてゐる。此の普塔失里の失里は前に述べた忠肅王の諱阿刺忒納失里の失里で梵語、<sup>三</sup>の對音であるから、普塔もまた梵語に相違ない。

元史に見える人の名には此の普塔失里と音聲の相類したものが尠くない。例へばその卷の二十三には寶塔失憐、卷の二十四には普達實憐、卷の三十には不答昔儻、卷の百には卜荅失里とある類である。これ等は何れも同名の異譯に過ぎないと思ふ。元史語解<sup>(卷一、二十)</sup>には之を布達實哩に改めて *buda siri* と音じ、梵語布達佛也、實哩威也を説いてゐる。失里を *siri* と音じて之を威と譯したのには賛成し難いが、卜荅等を *buda* と讀んで之を佛と解したのは正しい。元史には此の外に尙佛に緣故を有する人名がある。例へば此の書の卷の二百二には古達麻失里といふのがある。元史語解には之を果達木實哩と改めて *godamu siri*

と音じ梵語果達木瞿曇也實哩威也」と解いてゐる。瞿曇は梵語 Gautama の音譯で、祖庭事苑によると瞿曇正梵語云瞿曇摩又云瞿曇彌此云地勝除天外在地人類最勝如來世尊之宗祖とある。然し普通には瞿曇といへば佛陀を意味するが故に古達麻失里と普塔失里とは同體の異稱に過ぎない。又元史卷三には荅兒馬失里といふのがある。之をまた他の處には荅爾麻失里荅兒蠻失里荅里麻失里荅刺麻失里達禮麻識理なども譯してゐる。元史語解九卷には之を達爾瑪實里と改め梵語達爾瑪法也實哩威也」と説いてゐる。是等の例證から推すと忠惠王の諱普塔失里は梵語 Buddha Sri の對音で梵語佛祥の義である。

## 12 塔 刺 赤

高麗史卷二忠烈王三年十月の條に耽羅達魯花赤塔刺赤如元といふ記事がある。達魯花赤は後に説く如く蒙古の鎮守官を呼ぶ職名であるから塔刺赤が人の名であることは云ふまでもない。然し元代の譯語に某の赤とあるものは多く職名である處から考へると塔刺赤も元は官職の名で後に固有名詞に轉じたのであらう。

元史卷九の兵志宿衛の條に掌酒曰答刺赤とある。此の答刺赤は高麗の塔刺赤と同名であるのに相違ない。元史語解八卷に之を達喇齊と改めて darsi と音じ掌酒人也卷十作答刺赤卷十一作荅兒赤卷十七作塔刺赤卷三十四作答刺斤併改主酒者と解いてゐる。蒙古語では酒を darsu とも darsun ともいふ。此の su や sun は名詞の語尾で之を取り去つて差支の無いものであるから元代には之を darsa といひ酒を掌る人は darsi と呼ばれたに相違ない。

高麗史の塔刺赤、元史の答刺赤は正しく其の對音と見做される。滿洲語で酒を *Tamsu* といふのは蒙古語の借用である。

## 13 達魯花赤

高麗史<sup>卷二</sup>十六の元宗十一年五月の條に蒙古以脫朶兒爲我國達魯花赤とあり、なほ此の名は此の書の各處に記されてある。元史に此の文字で書かれてゐるから、高麗史は其を採用したのである。

蒙文の元朝祕史<sup>卷五〇</sup>十一には此の名を荅魯合臣 (*daruyacin*) と書いて鎮守官名と譯してある。元史語解<sup>丁卷八</sup>一には之を達嚕嚕齊と改めて頭目と譯してゐる。蒙古語では壓する、鎮壓するを *daru-(xu)* とし、首長監督者を *daruya* とし、(Kow. 1671a. 11672a)。又 *Burjat* 語でも壓するを *dara-(nap)* とし、君長を *darga*、*dargo* とし、(Castén. 153a)。蒙古語では動詞の語根に *daru-* の語尾を附すると名詞になる。だから *daru* 即ち鎮壓するといふ動詞に *ya* を加へて *daruya* とすれば鎮壓といふ名詞になる。また之には *cin* 或は *ün* の語尾を附して *daruyaci*、*daruyacin* とすれば鎮壓者の義となる。高麗史や元史などにある達魯花赤は正しく此の *daruyaci* の對音であり、又元朝祕史にある荅兒合臣と書いてあるは *daruyacin* の對音であつて、此處に鎮守官と譯してゐるのは語意をよく表はしたものである。上に示した如く蒙古の文語で首長を *daruya* とし、*Burjat* 語で君長を *darya*、*daryo* とし、*ya* のは實は鎮壓、提調といふ名詞であるが、其を轉じて鎮守者、提調者の義と見做したものである。例へて云へば國語で知事と

いふ言で知事官を呼ぶ名とするやうなものである。之と構成法の類した蒙古の官名に *kar-yuči* と *su-yu* のがある。トルコ語では多く之を *jar-yuči* と音ずるが、或る方語では之を *zar-yuči* と呼ぶ。Cagatai Osman Uigur 等の方語では切斷するといふ動詞を *jar* と *ih*、切斷といふ名詞を *jar-yu* と *ih*、切斷者即ち判事官といふ名詞を *jar-yuči* といふ。元史<sup>十卷</sup>七八の百官志に「國初未有官制首置斷事官曰札魯忽赤會決庶務」といふ一節の文句がある。此の札魯忽赤は *zar-yuči* と音じ、トルコ語の *jar-yuči* に當る官名である。さて此の *jar-yuči* と *darryachi* の構成法を比較して見ると、前者の *jar* は後者の *daru* に當り、前者の *ih* は後者の *ah* に當り、兩者の語尾は同一である。

蒙古語には此の *darrya* と語形がよく似た官名に *daryan* といふのがある。元朝祕史には之を蒼兒罕 (*daryan*) と書いて自在と譯してある。輟耕錄<sup>卷一</sup>に此の官職を説いて「蒼刺罕譯言一國之長得自在之意也、非勳戚不與焉、太祖飛龍日、朝廷草創、官制簡古、惟左右萬戶、次及千戶而已、亟相順德忠獻王哈刺哈孫之曾祖啓昔禮以英材見遇、擢任千戶、錫號蒼刺罕、至元壬申、世祖錄勳臣、後拜王宿衛、官襲號蒼刺罕」と云つてゐる。此に依つて此の官職の性質が窺はれる。前にも述べた如く *Buryat* 語では君主を *darya*、*daryo* といふのは蒙古語の *darrya* と同語であつて、*daryan* とは異なる名である。南北朝の末から清唐にかけて隆盛を極めた突厥の官名に達干即ち *targan* と *su-yu* のがある。今は全くトルコ種に化した *Sojon* 人の語で君主を *garya* と *su-yu* *Karagass* 語で *tarha* と *su-yu* (Castrén, Tatarisch-Deutsches Wörter. 166a)。Castrén 氏は之を蒙古語

の *daruya* と比較してゐるが、之は寧ろトルコ語の *targan*、蒙古語の *darxan* と縁故を求むべきではないかと思ふ。Vámbery 氏の説によると、*Qagatai* 語で狭き堅きを *tar*、引き集めるを *tart-maq* とし、*Osman* 語で狭きを *dar* とし、*Quras* 語で引くを *tort* とし、*Uigur* 語で集める、引き集めるを *ter-mek* とし、*Quras* 語で集める人、首長を *targan torgan* とし、想ふにトルコ語で君主、首長を呼ぶ *taryan*、*targan* の號は是等の語と語脈を通ずるものであらうといつてゐる (Ety. Wörter, No. 182, p. 169, 170)。

## 14 益智禮普化

高麗史<sup>十卷三</sup>の忠宣王紀の劈頭に「忠宣王諱璋、字仲昂、古諱諒、蒙古諱益智禮普化」と書いてあつて、益智禮普化の名は字面の上から見ると、如何にも漢語のやうに思はれるが、その實は蒙古語の名稱に過ぎない。此の書<sup>十卷百</sup>の李齊賢傳には「大德末益智禮不花王、左右仁宗、皇帝定亂清宮、奉迎武宗皇帝、爲一等功臣、是則王氏忠於朝廷也久矣、又念世祖皇帝釐降、忽篤、惻迷思公主、是生益智禮不花王、益智禮不花生、阿納忒室利、阿納忒室利生、寶塔實里王」といふ一節の文がある。さて此處に見える益智禮不花が前の益智禮普化と同名であるのは明白である。元史<sup>百七卷二</sup>には亦只兒不花といふ名が見える。高麗史の益智禮不花は此の亦只兒不花の異譯に相違ない。元史語解<sup>十三卷二</sup>には之を伊德爾布哈と改めて *ider buta* と音じ、伊德爾壯年也、布哈壯牛也と解してゐる。蒙古語では牝牛を *buta* といふから、不花即布哈を此の名で解いたのは正しい。又蒙古語では壯牛を *ider* といふには相違ないが、元史の譯名法を見ると只



の字で外國語の  $\text{izir}$  或は  $\text{izim}$  音を表はしてゐる處から之を察すると語解の編者が原名亦只兒 ( $\text{izir}$ ) を  $\text{idir}$  に改めて之を壯牛の義と説いたのは疑はしい。然らば此の  $\text{izir}$  (亦只兒) は蒙語で何をいふたのであるか不幸にも余輩の參考する蒙古の字典には此の語のみを解いたものはなし。たゞし Kowalewski 氏の蒙古字典 (112b, 317b) には  $\text{azir noyosu izir noyosun}$  と熟語して之を野鴨の一種と書いてある。此の  $\text{noyosun}$  は鴨と  $\text{izir}$  ことであるが之に冠した  $\text{izir}$  は何の義があるか明かでない。Golstunskij 氏の蒙古字典 (I, 139, b) には  $\text{azir noyosu izir noyosu}$  を小な野鴨と解してゐるがこれも  $\text{izir}$  の實義は詳でない。然し Kow. 氏は蒙古語の此の  $\text{izir noyosun}$  を滿洲語の  $\text{ticha niéhe}$  に當てゐる。滿洲語の  $\text{niéhe}$  は正しくは  $\text{niéhe}$  と音じ蒙古語の  $\text{noyosun}$  と同じく鴨の義であるから前者の  $\text{ticha}$  (正しくは  $\text{iza}$ ) は後者の  $\text{izir}$  に該當する言と見做して差支はあるまい。五體清文鑑 (卷三十二) を見ると滿洲語  $\text{iza}$  の對譯に西藏語の字音  $\text{sa sbrang}$  發音  $\text{sa brang}$  蒙古語  $\text{küke dürtü}$  回語  $\text{küküjan}$  漢語蜻蛉とあり、又滿洲語  $\text{amba iza}$  (大  $\text{iza}$  の義) の對譯に西藏語の字音  $\text{sa sbrang tije-wa}$  發音  $\text{sa brang tje-wa}$  蒙古語  $\text{sono}$  回語  $\text{cung küküjan}$  漢語青頭大蜻蛉とある。西藏語の  $\text{sa brang}$  は肉蠅と直譯し  $\text{jäschke}$  氏の字典 (p. 555a) には之を  $\text{blue bottle fly}$  (青キアブ蟲) と譯してある。蒙古語の  $\text{küke dürtü}$  は青アブと直譯すべく回語に之を  $\text{küküjan}$  と呼ぶのも此の蟲の色が青いので得た名であらう。此の國語では青を  $\text{kük}$  としよ。  $\text{küküjan}$  に青の義が含まれてゐるのはその發音の上から察せられる。又滿洲語で  $\text{amba iza}$  即ち大  $\text{iza}$  を漢語で青頭大蜻蛉といふのも  $\text{iza}$  蟲の色が青い

のが察せられる。又滿洲語 *iza* *veike* を清文彙書 (卷丁三十) に「雀名色縁と解いてある。五體清文鑑 (卷三十四) の對譯に西藏語の字音 *ju* *gig* *nag*、發音 *ziu* *gig* *nag*、蒙古語 *zadachi* *bilzooyai* 同語 *is* *qirna* *quéqae* 漢語仔仔黑とある。さて西藏語の *ziu* *gig* *nag* と *ju* *gig* *nag* のは少し黒い雀と *ju* *gig* *nag* あり、蒙古語の *zadachi* *bilzooyai* をフランス語で炭燒場鳥といひ、同語の *as* *qirna* *quéqae* が煤折き煤かき雀の義であり、さうして漢語で之を仔々黒といふ處から之を察すると *iza* *veike* といふ雀が是等の名を得たのは其の色が黒ばんであるからであらう。然るに清文彙書に此の雀の色を縁とするのは聊か矛盾するやうに聞える。想ふに此の鳥の色は灰色で黒ばんで薄青に見えるところから此の名を得たものであらう。漢語で灰色の牛を青牛と書くのでも、此の道理が悟られる。又滿洲語の *iza* *nijone* を五體清文鑑 (卷三十二) に西藏語の字音 *hur* *p'ran*、發音に *ur* *p'ran*、蒙古語 *azir* *noyosu*、同語 *jekan* *ordag*、漢語に水葫蘆とある。此の西藏語の *hur* *p'ran* は小なき鴨の義である。是等の例證によつて滿洲語の原義を考へて見ると、元來は青と黒との中間に位する灰色に類した色をいふ名であらう。アブ蟲の一種が此の名を得たのは此の色によつたものと思はれる。蒙古語の *izir*、或は *azir* は此の滿洲語の *iza* と語源を同しうするものと見て差支はなからう。若しも此の推測が正鵠を得てゐるとすれば、高麗史の益智禮普化或は益知禮不花は元史の亦只兒不花と共に蒙古語 *izir* *buxa*、即ち灰色の牝牛といふ意義であらう。

益智禮普化の普化を元朝秘史には不合 (*Duga*) と書き、元史などには多く不花と書き、なほ

此の外不哥孛花、蒲瓦、蒲阿とも書く。トルコ語では之を *buqa* としふ。滿洲語には *buluqun* といふ獸があつて、之を清文彙書<sup>四卷</sup>には、獸名、比牝牛相似、前身高、後身窄細、色略紅、比牛大と解してある。

### 15 伊里干

高麗史<sup>十九卷</sup>の忠烈王五年四月の條に「遣中郎將鄭公宋賢如元、請置伊里干……六月都評議使據聖旨請於瀋州遼陽間置伊里干、徙諸道富民二百戶居之、又於鴨綠江內置伊里干二所、各一百戶、以供朝聘役使、從之」とあり、又同書<sup>十四卷</sup>の羊秀傳に「初秀等分管諸道鷹坊、招集逋民、稱伊里干、伊里干華言聚落也」とある。此處に華語とあるのは蒙古語のことである。元朝祕史<sup>(卷十一)</sup>には亦兒堅と書いて百姓と譯す、また之を亦兒格<sup>(igeg)</sup>とも書く<sup>(卷四、二十)</sup>。蒙古語では人民、臣民を *ingen* としふ<sup>(Kow. 326 b)</sup>。滿洲語でも同様であつて、清文彙書<sup>(卷一、三十)</sup>蒙古語の借用である。

### 16 怯怛口

高麗史<sup>卷百二</sup>の印侯傳に「印侯本蒙古人、初名忽刺歹、齊國公主怯怛口、華言私屬人也」とあり、又同卷張舜龍傳に「張舜龍本回々人、初名三哥、父卿事、元世祖爲必閣赤、舜龍以齊國公主怯怛口來、授郎將、累遷將軍、改今姓名」とあり、又元卿傳に「印侯以公主怯怛口、驟登宰輔、權傾中外」といふ記事がある。怯怛口は蒙古語である。

元史語解<sup>二卷</sup>には此の名を齊哩克昆と改めて *čerik kün* と音し「兵丁也、卷十一作怯憐口、戶名」

と解いてゐる。蒙古語では兵を *čerik čirik* とし、ひ人を *kün* (*Künün*) とす。語解の *čirik kün* は蓋し此の二語を云つたものに相違ない。だから之を兵丁と解いたのである。然し怯といふ文字は元代には *q* と音じ、之が *g* と響くやうになつたのは明末清初からの事である。

語解の編者は已に原名の發音を誤つてゐるから、その解釋が當を失してゐるのは亦云ふまでもない。元朝祕史(卷十)に成吉思汗の下した蒙文の詔勅を漢字で、斡兒朶因、扯兒賓、斡乞的

格侖可兀惕帖篋額赤泥忽客赤泥客卜帖兀勒把撒阿刺周 (ordojin čerbin okidi gerün köyüt tem-  
eyecini hūkečini kebegeñi basa yalazū) と書つてあるのを、那珂博士の成吉思汗實錄(卷十三)には、斡

兒朶の侍女(兒朶の語) 扯兒賓(斡乞的の語) 斡乞惕(斡乞的の語) の侍從(侍從の語) 家僮(家僮の語) 格諭可兀惕(格諭可兀惕の語) 駱駝(駱駝の語) 帖篋額臣(帖篋額臣の語) 元史兵志に「牧駱駝者曰帖篋

亦(あり) 牛飼(牛飼の語) 忽客臣(忽客臣の語) を宿衛は取締めてと譯してゐる。そこで池内博士は此の文に見える

格侖可兀惕 (*gerün köyüt*) は元史の怯憐口高麗史の怯怜口に該當する言で、家の子即ち舍人を云つたものであると説いた。(史學雜誌第四十篇第七號九六—九八頁) 是は確かに正鵠を得た解釋である。但し明譯には格侖可兀惕を家人毎即ち家人等と直譯し、又高麗史には怯怜口を華言私屬人と解いてあり、さうして元朝祕史には人を古溫(其の複數古兀惕) と譯してあるから、格侖可兀惕は即ち格侖古兀惕で、家の人どもと云ふ意味ではないかと云ふ者があるかも知れない。然し之は祕史の譯音法と蒙古語とを深くわきまへない處から起つて來る疑である。祕史の可溫は *koyün*、その複數可兀惕は *koyüt* と音じ、又其の古溫は *kuyūn*、其の複數古兀惕は *kuyüt* と音じ、此の兩語の母音に差異があつて、之を混同することを許さない。

だから秘史の格命可兀惕は *serin köyt* と音じ「家の子等」と譯すべきものである。若しも之を格命古兀惕として「家の人等」と見做すときは、家の主婦といふ意味になるのである。

以上の説明に依つて元史の怯憐口と高麗史の怯恰口とが秘史の格命可兀惕と同語であることは最早争ふことは出来ない。然し此の二譯に音聲の差異があることは認められる。元史の怯憐口は *ke-lin-k'ou*、高麗史の怯恰口は *ke-ling-k'ou* と音ずるが故に、此の二譯は同音の異譯と見て差支はないが、秘史の格命可兀惕も亦その原音を譯したものとは思はれない。蒙古語では家を *ser* とし、ひその生格は *serin* であるから、秘史の格命は此の *serin* 對音で「家の」といふ意味である。元史の怯憐と高麗史の怯恰とは共に *serin* の對音で均しく「家の」といふことに相違ない。元史には蒙古語 *norinei* を莫倫赤 (*morunnei*) の三字で譯してゐる處もあるから、元史の怯憐 (*serin*) は格命 (*serin*) の訛譯と解することも出来る。然し蒙古語の生格に *in* と *in* (*jin*) との二があるから、秘史の *serin* も元史、高麗史の *serin* も共に正しい形と見做すことが出来る。Buriat 語で主婦を *serin kün* と呼ぶが、其の直譯は「家の人」といふことである。

今日の蒙古語では子即ち男子を *köbögin* とし、ふが故に「元代の可溫 (*köyün*)」とは音聲の上に著しい差異がある。然し Buriat 語ではこれを *köbün* とし、ふのを見ると、秘史の *köyün* はその轉訛に外ならぬことが認められる。さうして *köyün* の *y* 音は甚だ微弱であるから、殆ど *köün* のやうに聞えるのである。且つまた蒙古語に於いては名詞の末尾にある *n* 音は自由

に省略せられることになつてゐるので、*ko-yün* (*ko-yün*) はまた *ko-yü* (*ko-yü*) ともなる。怯怛口の口 (*ko*) は確かに此の *ko-yü* (*ko-yü*) の對音である。

## 17 怯 仇 兒

高麗は蒙古の攻撃を蒙つてから遂に其の屬國となり、此の國民と接觸すること殆ど百年の餘りの久しきに亘つてゐたので、その制度風俗の感化影響を受けたことは決して尠くないがその中に於いて顯著な一例は辮髮の風を眞似たことである。高麗史<sup>卷二</sup>の忠烈王元年十一月の條に、宰樞議曰、金侍中若還必即開剃、開剃一也、蓋先乎、於是宋松禮、鄭子璵、開剃、而朝餘皆效之、唯抄奴所由、電吏皆仍舊、初印公秀常勸元宗效元俗、改形易服、元宗曰、吾未忍一朝遽變。祖宗之家風、我死之後、卿等自爲之、といふ記事がある。之に據ると仁宗はその歿年に至るまで遂に開髮しないでゐたが、その臣下の中には早くも辮髮の風に化した者もあつたのである。元宗は死んで忠烈王が位に即くと、先づ自ら剃髮して國人に其の例を示したものと見えて、高麗史此の王の即位の條に、各十月辛、會幸西北面、迎公主：李汾成、從行、王責汾禧等、不開剃、對曰、臣等非惡開剃、唯俟衆例耳、蒙古之俗、剃頂至額、方其形、留髮其中、謂之怯仇兒、王入朝時已開剃、而國人則未也、故責之、といふ文句がある。さてまた同書<sup>卷七</sup>の輿服志の條に、忠烈王四年二月、令境內皆服上國衣冠、開剃、蒙古俗、剃頂至額、方其形、留髮于其中、謂之開剃、自宰相至下僚、無不開剃、唯禁內學館、不剃、左承旨朴恒、執事官諱之、於是學生皆剃、とあるから、忠烈王は其の四年に開剃令を發布して、國人を悉く蒙古の風に倣つて辮髮にしたのである。

上の文に見える怯仇兒といふのは辮髪を呼ぶ蒙古語であるのは亦言ふまでもない。元朝秘史(卷一、三十)には之を客古勒(Okil)と書いて鬣拳と譯してある。此の客古勒は高麗史の怯仇兒と同語の異譯である。元代の蒙古語には辮髪をいふ語に二あつて其の one は此の客古勒であるが今一は失不勒格兒(sibügen)といふのである。其の證據は元朝秘史の和譯成吉思汗實錄(卷一、三四)に詞額命兀真言はく我が兄(蒙語)阿合(兄)も云ふ赤列都は風に逆ひ髪を拂はれたること無く荒野の地に腹を飢ゑさせたること無かりき。今はいか様に二つの辮髪を一たびは脊の上に遣りて一たびは懷の上に遣りて一たび前に向ひ一たびは後に向ひ、いか様に爲して去れるとある文である。此の譯文では前には髪を拂はれたること無くといひ、後には二つの辮髪とあつて辮髪をいふ蒙古語の差別は見られないが秘史の原文には前の髪とあるのを客古勒(Okil)と書いて之を鬣拳と譯し、後に二つの辮髪とあるのを失不勒格兒(sibügen)と書いて之を練椎と譯してある。

現代の蒙古語では長い頭髮、辮髪、馬などの鬣鶏冠を kükül とし、(Kow. 2632a) Kalınuk 語では辮髪、編んだ馬の鬣を kükül とし、(Pozdnjev, Kalmycko-Russkij Slovar. 296. b) 高麗史の怯仇兒と秘史の客古勒とが此の蒙古語に當ることは明かである。此の國語では美しき、風流なる、心地よき、また美麗、裝飾を keke といひ、風雅、裝飾を kekel といひ、美しくする、化粧するを kekele(kül) とし、(Kow. 2492a, 2494a)。辮髪を kükül, kükül は是等の言と語源を同じするものと思はれるから、その原義は飾る、美しくするといふ處から其の名を得たものと見られる。

蒙古の現語で辮髪を *kekei* といふが元代にはそれが *keke* となつてゐる處から之を察すると、此の方が此の語の元の形であつて、今之を *kekei* といふのは原語の第二綴音 *i* が頭綴音の *e* を動かして *ei* と變化せしめたものと考へられる。滿洲語で馬騾等の兩耳の間に尖つて生えてゐる毛や、禽鳥の頂に生えたる毛を *kuksa* としふのは、蒙古語の *kekei* と縁故を有するものであらう。

## 18 怯里馬赤

高麗史<sup>卷二</sup>十八の忠烈王二十九年二月の條に「元遣怯里馬赤月兒忽都」とある一句がある。此の怯里馬赤は云ふまでもなく蒙古の官名である。

元史<sup>卷八</sup>十九の兵志には此の官職を解いて「怯里馬赤識字人、一云譯史也、草木氏云、世祖嘗問孔子如何人、左右對曰、是天的怯里馬赤蓋就其所曉者、告之耳」と云つてゐる。元史語解<sup>卷八、四</sup>丁甲には之を克埒穆爾齊 (*kelemtürči*) と改め「通事也、卷八十三作怯里赤各衛屬吏」と説いてある。南齊書<sup>卷八</sup>十五の魏虜傳に「通事人爲乞萬真」とある乞萬真も怯里馬赤と同語である。

蒙古語では舌言語を *kele*、*kele* とし、通事を *keleči*、或は *kelemtürči* とし、(Kov. 2473a)。Xalya 語では之を *Kylenmerči* とし、(Bim. 355) *Kalmuck* 語では通事、博言學者を *kelemtürči* とし、(Zwrick. 232b) *Burjat* 語で通事を *xelenesi* とし、(Pod. 305 a)。高麗史、元史の怯里馬赤は是等の語と同一である。怯里馬赤の漢字音は *Keji-ma-či* と發音するが蒙古語では母音の調和を圖るが故に、一語の始の綴音が *e* といふ陰音であるとき、其の後に續く母音は總て陰音でなくては



ならぬ。そこで *kelimaï* の *ma* は陽音であるから、實際は *ma* に對する陰音 *me* を譯したものと見ぬければならぬ。それ故に漢字で *kelimaï* と譯された原音は *kelimeï* である。又南齊書には托跋語の通事を乞萬眞の三字で譯してゐる。此の文字の古音は *ket-man-tin* であるが、漢人は入聲字の *t* 音を以て外國語の *r* 或は *l* を表はし、又一語の末音 *n* を以て外國語の *r* 或は *l* を表はす習である故に、*ket-man-tin* を以て原語の *kelemerin* を譯したのである。此の推測に誤がないとすれば、通事をいふ元代の言は *kelemerï* であつて、之を怯里馬赤の文字で譯したのである。現今の蒙古語で之を *kelimüräi* とするののは後の轉訛である。

蒙古語では舌や言語を *kele* とするが故に通事を *kelei* 或は *kelemerï* とするのには言語或は舌を使ふ人といふ義である。漢語で通事をまた舌人といふことがある。是は蒙古語の *kelemerï* によく當てはまる言である。言と舌とを *kel'kele* とする言は *Ural-Altai* 語族の間に廣く見られる現象である。例へば *Tunguse* 種の *Gold* 語では言語を *gelga* とする、*Obokz* 語では語を *göi* とし、朝鮮では「曰くを *kara* とする。是等は何れも蒙古語の *kele* と語源を同じうするものであらう。また *Finn-Ugric* 語族の中 *Finn* 語では言語を *kieli'* *Veps* 語では *kel'* *Voten* 語では *kel'* *Esten* 語では *kel'* *Livland* 語では *kel'* *keil'* *Lapp* 語では *giel'* *Syren* 語では *kiel'* *Vogul* 語では *kualle* とする (*Donner, Vergleichendes Wörterbuch der finnisch-ugrischen Sprachen*, 85)。*Donner* 氏の説によると、是等の言の原義は響くとするものであるとす。此の説の當

否はなして措き、舌と言語とが同語であることは世界の他の國語にもよく見られることである。英語の *tongue* と *Language* とが同語であり、露語では舌と言語とを *jazyk* とし、Hungary 語では *nyelv* としよの類である。國語で口を *kutú* としよのは言語を *koto* としよのと同語であらう。

トルコ語族の中 *Digur* 語で通事を *tilmeçi*、*Çagatai* 語で *tilmançi*、*Altai* 語で *tilmes*、*Jakut* 語で *tilbas* としよ。此の國語では舌や言語を *til* としよが故に、*tilmeçi* などは舌を使ふ者としよとて蒙古語の *kelemerçi* と酷似した言である。想ふにトルコ語で舌を *til*、*til* としよのは蒙古語などの *kel*、*kele* と同語に屬するものではあるまいか。 *til* が轉じて *til*、*til* となることは上に列擧した *Finn-Ugri* 語の中からも其の例を示すことが出来る。例へば *Cerenis* 語の *kel* が、*Vers* 語で *xel*、*Voten* 語で *xel* となる類である。 *Kazan-tatar* 語で *xel* ことを *kelja* とし *selja* とし、*Gold* 語で言語を *selga* とし *delga* としよのも同様である。若しも此の推測に誤がないとすれば、蒙古語の *kelemerçi* はトルコ語の *tilmeçi* と同語と見做すべきものであらう。ドイツ語で通事を *dolmetscher*、露語で之を *tolmaç* としよのは、トルコ語の *tilmeçi*、*tilmeç* の借用である。

## 19 樹薛旦 怯薛歹

高麗史<sup>卷二</sup>十四の高宗四十年十月の條に、皇太后遣樹薛丹納憐等十八人とあり、忠烈王の四年七月の條に、王辭還帝遣樹薛旦安秃丘とあり、また其の二十一年九月の條に、元遣樹薛歹帖里

迷失等類詔とある。此處の恟薛丹、恟薛且、恟薛歹は皆同名の異譯であつて、蒙古の官名たるに疑はない。

元史<sup>卷八</sup>十九の兵志宿衛の條を見るに、四怯薛太祖功臣博爾忽、博爾木、木華黎、赤老溫、時號撥里班、曲律、猶言四傑也、太祖命其世領怯薛之長、怯薛者猶言番直宿衛也」と記してある。之に依ると怯薛或は恟薛は蒙古語で番衛宿直をいふ名である。元史<sup>卷八</sup>の輿服志に怯薛歹とあるは、高麗史の忠烈王二十一年九月の條に見えるのと同名である。元朝祕史には恟薛を客失克と書いて *kesik* と音じ班と譯し、客失克田と書いて護衛と譯し、客失克禿と書いて班有的と譯してある。蒙古語では名詞の末尾に *tai*, *te*, *tu*, *tai*, *tan*, *ten* の何れかを附するときは、其の事物を有する義となる。此の國語では番直を *kesik* といふが故に、之に *tu* を附して *kesiktu* を附して *kesiktan* とすれば番あるの義となる。元朝祕史には *kesiktu* を客失克禿と書いて番有的と譯し、*kesiktan* を客失克田と書いて班と譯してある。元史の怯薛は祕史の客失克と同じく *kesik* の對音であり、高麗史、元史などの怯薛丹、怯薛且は *kesiktan* の對音であり、又此の二書の怯薛歹は *kesiktei* の對音である。何れも番あるの義で那珂氏は之を番士と譯してゐる。

元の時代に蒙古で番直を *kesik* と云つたのとは争はれない事實であるが、今日の蒙古にはある言が無いので、其の解釋について種々の説が提出せられた。Vambery 氏は曾て之を *Ogatai* 語 *Yigur* 語で夜を *su* と *keke*, *kecek* の對音と見て夜の番人と解釋したことがあつたけれ

ども遂に學界の認める所とならなかつた。そこで Yule 氏は現今の蒙古語で *kesik* に音聲の類似する四の言を舉げて、その中何れにか縁故を索めようと企てた。其の一は *kesik* で幸福・恩寵の義、其の二は *kesikten* で幸福ある恩寵あるの義、其の三は *kicek* で熱心、忠實の義、其の四は *kusiku* で防止、阻礙の義である。Marco Polo が其の *keshican* 即ち *kesik* に就いて其の君主に忠實なる侍士と説いてゐる處から之を見ると、上掲四語の中で第三の *kicek* は此の説明に稍、吻合する様にも思はれないでもないが、なほよく考へると、第一の *kesik* か第四の *kusiku* が *kesican* と語源を同じくするものであらうと説いてゐる。帖木兒家の王朝が盛なとちに *Hindostan* では宮中の宿直を *kisik* とし、又波斯では國王を護衛する番士を *kesiki* とし、其の長官を *kesik bati* と稱へたことは、已に Yule 氏もよく知つてゐたのである (Marco Polo 三版 Vol. I, 380, Note 1)。Rashid Eddin の著はした蒙古史を翻譯した露國の Berezin 氏の説によると、蒙古語では幸福・恩寵を *kesik* とし、皇帝を護衛するのは特別の恩寵であるから、其の番士を *kesik* と稱へたのであらうと説いてゐる。然し同氏も此の解釋には自ら安じない處がある。と見えて、蒙古語では旅團を *kusigu* と云つて、其の音聲は *kesik* に類似すると云つてゐる (Storia, Mongolov 242-243)。此の如く泰西の東洋學者が元代の蒙古語 *kesik* を現代の此の國法で解釋しようとするのに反して、我が羽田博士が之をトルコ語で護衛を意味する *kesik* と比較し、元代の所謂 *kesik* はトルコ語の借用と説破せられたのは正鵠を得たものである。トルコ語族の中 *Uigur* 語で護衛するを *kisemek*、宿衛を *kisik*、*kesik*、番士を *kisilik* とし、又 *Oğatai* 語

で護衛を *kesik* とし、番士を *kesiki* とし、(Yambery, *Ev. Worker*, No. 109)。羽田博士が蒙古語の *kesik* を此處の *kesik* の轉來と見たのは動かない議論である。

蒙古語では番直を *kesik* し、と共に幸福、恩寵をまた *kesik* とし、番士を *kesiken* とし、共に又恩寵、幸福あるを又 *kesiken* とし、此の如く此の二語は音聲の上に於いて全く同一である處から、Yule 氏や Berzin 氏は之を混同したのである。然しながら番直を意味する *kesik* は *kes-mek* 即ち護衛するといふ動詞から來た名詞であるが、幸福或は恩寵を意味する *kesik* は分子、破片をいふ *kesok* の轉來と思はれる。元朝秘史には分子の *kesok* を *kesik* と音じ客失克と書き、番直を意味する譯字と全く同一になつてゐる。分つといふ原意から幸福とか運命とかいふやうな意味に轉じて往くのは世界の國語に其の例は乏しくない。漢語の分が本分と熟字すると義務の意となり、天分と熟字すれば運命の義となる。露語で幸福を *schastie* といふが、其の語源を尋ねると *cast* 即ち分子といふ言から轉じて來たものである。蒙古語で分子を *xubi* といひ、之に *st* と云ふ語尾を附けて *xubist* 即ち分有的とする、其が幸福の義となる。Tungus 語族の中で Uralinsk 語で分を *kovi* とし、Manikowsk 語で之を *kuvi* とし、ふのは蒙古語の *xubi* と同語であるが、Uralinsk 語では幸福なるを *kovlem* とし、(Gastén, 81a)。是等の類例から之を推して考へると、蒙古語で幸福、恩寵をいふ *kesik* は分子をいふ *kesik* から轉じた言であると斷じて差支はあるまい。滿洲語で天的福恩を *kesi* といふのは蒙古語の *kesik* と同語である。トルコ語族の中で Uigur 語で切る、分つを *kes-mek* とし、破片を *kesik*

といふのも蒙古語の *kesik* と同語である。此を以て之を觀ると蒙古語で番直と思籠とを同じく *kesik* と音ずるが其の語源に於いては全く異つたものである。

蒙古朝廷の番士に二組あつて其の一組は夜間の番士で之を *keblegüli* といひ今一組は晝間の番士で之を *turyaq* といふ。元朝祕史には前者を客卜帖兀勒と書いて宿衛と譯してある。蒙古語で臥するを *keble-* といひ臥せすを *keblegüli* といふ。ちうして此の *keblegüli* が名詞になると宿衛の義となるのである。さて然らば臥するを *keble-* といふのは何の義から轉じて來たものであらうか。蒙古語では衣服を *xubasan* といひ之を着用するを *xubcala-* といふ。又 *Tunkinsk* 語では衣服を *xubsalan* といひ *Seleginsk* 語では之を *xupcan* といひ蓋を *xubak* といふ。又トルコ語族の中 *Uigur* 語では蔽ふを *kapka* *Qagatai* 語では蓋を *kapak* 被服經布を *kapsak* *Osman* 語では被覆を *kabarzi* *Altai* 語では外套を *kapkal* *Qagatai* 語では衣服を *kepek* *Altai* 語では之を *kebis* *Osman* 語では *kepek* といふ (*Vam. Ety. Wort. No. 81*)。是等の言語は蒙古語の *keble-* と語源を同じうするものと思はれる。その語根は *keb* *kab* *xub* であつて蔽ふの義であらう。其から轉じて臥する衣服蓋子等の言になつたものであらう。

蒙古朝廷では晝間の番士を *turyaq* (複數 *turyaqut*) といひ元朝祕史には之を禿兒合黑複數禿兒合兀惕と書き散班と譯し那珂博士は實錄に之を待衛と譯してゐる。今日の蒙古語には之に擬すべき言はなし。羽田博士がこれを *Qagatai* 語の番直侍衛をいふ *turyaq* と考定したのは正鵠を失はなし。Vambery 氏は此の *turyaq* と語源を同じうするトルコ語を列記して

其の原義が起立することであるのを示されてゐる (Etym. Wort. No. 197)。今日の蒙古語には *tunyaq* といふ言はないが、それと語脈の通ずる言はないではない。例へば立ち止まる、中止するを *lor-* といひ止める、中止させるを *lorya* といふのは、多分立つといふ原義から轉じて來た言に相違なう。Kara Kirghiz 語では常に *tor* といふ。Vanberg 氏は之を立つの義 *er* から起つたものと見てゐる。蒙古語でも常に *tor* といふ。之はトルコ語の *turi* と同じく立つ義から轉じたものであらう。

20 姑 姑

高麗史<sup>卷八</sup>十九の后妃列傳淑昌院妃金氏の條に「元皇太后遣使賜妃姑姑婦人冠名時王有寵皇太后故請之、妃戴姑姑寡元使」といふ記事がある。

此の姑々の冠は蒙古に關する漢土の記録に散見し、其の文字は一様でない。長春の西遊記に「男子結髮垂兩耳、婦人冠以樺木高二尺許、往々以阜褐籠之、富者以紅綃、其末如鵝鴨、名曰姑姑、大忌人觸、出入廬帳須低回」とあり、黑韃事略に「其冠被髮而椎髻、冬帽而夏笠、婦頂故姑」とあり、又さうしてその解註に見、故姑之製、用畫木爲骨、包以紅綃、金帛頂之上、用四五長柳枝、鐵打成枝、包以青氈、其向上人則用我朝翠花或五采帛飾之、令其飛動、以下人則用野鷄毛」とある。李文田は元朝祕史の校註に、故姑蒙古冠名也、蒙韃備錄作顧姑、元丘處機西遊記作姑姑、明葉奇草木氏作姑姑皆此物也、又嘜耕錄二十二卷云、承旨阿目茄八刺死帶罽古娘子十有五人」と考證してゐる。元朝祕史<sup>卷二</sup>に成吉思汗の母訶額侖夫人の打扮を記した處に、蒙古の原文に孛黑塔刺周

(*boqatalazu*)とあるのを漢譯には「固姑冠帶著即ち固姑冠を著けて」となつてゐる。蒙文の *boqatal-azu* の *boqta* は蒙古語が固姑冠を呼ぶ一名で、之に *lazu* を附けると動詞となつて、此の冠を帯けての意となるのである。此の固姑は前に擧げた姑姑など、同名で蒙古語であるが、此の名の方が漢人によく知れ渡つてゐたので、此處では漢語のやうに使用せられたのである。

元代の蒙古語で婦人の冠を呼ぶ二稱の中、字黑塔 (*boqta*) の方は西域の記録によつて、其が *boqta* 或は *boqa* と發音したのは知られるが、固姑などの文字で漢人の譯した原語が果して何と發音したか、蒙古や西域に此の名を擧げたものは無いので、之を詳かにすることが出来ない。已に怯仇兒の條に陳べた如く、蒙古語では美しき、風雅なる、美麗裝飾を *keke* とし *kekel* とも *kekel* ともいひ其から轉じて元の時代には辮髮を *keke*、現代では *kekel* といふ。これに依つて考へると蒙古語で婦人の冠を呼ぶ故姑、姑々、固姑、願姑、器古は皆 *keke* の轉音 *kekel* の音譯で、怯仇兒 (*kekelai, kekelii*) の如く裝飾の義から轉じた言と見て差支はなからう。

## 21 闊 端 赤

高麗史<sup>卷二</sup>十九 忠烈王三年二月に中書省に上つた書の中に、今者所遣屯田軍三千二百并闊端赤等糧料、更於何處索之といふ記事がある。

元史<sup>卷九</sup>十八の兵志宿衛の條に、侍上帶刀及弓矢者、曰云都赤、闊端赤と見えてゐる。元史語解<sup>卷八</sup>には庫特齊に改めて *keleci* と音じ、跟役也、卷十七作闊篆赤、卷一百七十五作闊端赤、併改侍衛者と解いてゐる。元朝祕史<sup>卷八</sup>には闊脫臣と書いてあり、之は *kelecin* と音ずべく、茲には家



人毎と譯してあり、又卷の九には伴當と譯してある。蒙古語では案内者、陪從者を *Indei* とすふ (Kow. 2593a)。高麗史、元史の關端者はこの對音と認められる。蒙古語では導く、案内する、伴隨するを *kuial* とすひ (Kow. 2590a) *Burjat* 語の *Balagansk* 方語では之を *χotol* とすふ (Pod. 267b)。元朝秘史一卷には關團勒 (*koia*) と書いて從と譯し、卷の二には從馬と譯し、又卷の一には可脫勒聞 (*koia*) と書いて牽引着即ち「引き連れて」と譯してある。因て思ふに關端赤は隨從する者、案内する者の義である。滿洲語では「牽馬人」を *kuia* といい、牽馬、牽牲々之牽を *kuia* とすひ、「跟隨的奴才、牽馬的小厮、苦獨力」を *kuia* とすふ (清文總彙卷十一)。此等の言は何れも蒙古語の轉來であらう。

上に引いた元史に關端赤と共に記されてある云都赤の事に就いては輟耕錄一卷に左の如く見えてゐる。

國朝有四怯薛太官、怯薛者分宿衛供奉之士、爲四番、番三晝夜、凡上之起居飲食、諸服御之政令、怯薛之長皆總焉、中有云都赤、乃侍御之至親近者、雖官隨朝諸司、亦三日一次輪次入直、負骨朶於肩、佩環刀於腰、或二人、四人、多至八人、時若上御控鶴、則在墀陛之下、蓋所以虞姦回也、雖宰輔之日勤清光、然有所奏請、無云都赤亦在、固不敢進、今中書移咨各省、或有預備錄奏文事者、內必有云都赤某等、以此之故、余又究骨朶之字義、嘗記宋景文筆記云、關中人以腹大爲瓜朶、上音孤、俗音謂杖頭大者、亦曰瓜朶、後譌爲骨朶、朶平聲

元朝秘史には溫勒都と書いて *Winda* と音じ環刀と譯してある。此の溫勒都は高麗史や輟耕

錄に見える云都赤の云都と同音であつて環刀をいふ言である。蒙古語では環刀を *hidu* とすひ *yalxa* 語では之を *iddu' ilde* とす。環刀を帯びて君王を護衛する者なるが故に之を云都赤と稱へたのである。

## 22 納麟哈刺

高麗史<sup>卷百二</sup>十四の元卿傳に「卿幼習蒙古語屢從王入朝世祖常呼之曰細麟哈刺以其應對詳敏舉止便捷故曰細麟鬚髯美黑曰哈刺」とある。

蒙古語では細詳密祕密巧智を *narin* とす (Kow. 623a)。元朝祕史には之を納鄰と音じ、その明譯には細とある。高麗史の納麟が此の言の對音であるのは云ふまでもない。此の國語では黒を *xara* とすひトルコ語では *qara* とす。高麗史の哈刺が此の *xara qara* の對音であるのもまた明白である。元史語解<sup>卷十</sup>には之を納琳哈喇に改め、納琳哈喇、納琳細也、哈喇黒色也、卷十九作納琳合刺、卷四十三作納麟哈刺、卷四十四作納麟合刺、併改と説いてゐる。此の文によると、元の一代に納麟哈刺と呼ぶ名は蒙古人の方にもあつたのであるから、世祖が元卿に此の名を與へたのは世祖の創意に出でた特別のこととてなく、實は當時の蒙古人が舉止動作の敏捷な人を此の名で呼んだ習俗に從つたのに過ぎないものと思はれる。

## 23 那 演

高麗史<sup>卷八</sup>十二の兵志宿衛の條に「宜置四怯薛官各那演若干人」といふ記事がある。

元朝祕史には那顔と書いて *nojan* と音じ官人と譯してある。又此の言の動詞を那牙刺

忽と書いて之を斷と譯してゐる。元史語解<sup>卷二</sup>には之を諾延に改め、官長之稱卷一百六作「那顏」と解してある。蒙古語では君主、主人、酋長、上官を nojan としふ (Kow. 6914a)。高麗史の那演は此の nojan の對音で上官をいふ稱號である

Tunguse 語族の中 Mangazeja 語では君主を njuna、Nerčinsk 語では nojon、Ochokz 語では ohni、Lamut 語では uniu としふ。又トルコ語族の中 Çağatay 語では軍隊の指令官、王侯を nojan、nojin とし、Jakut 語では若し人を nojon、君主、上官を tojon としふ。これ等は何れも蒙古語の nojan と同語である。

#### 24 奥 魯

高麗史<sup>卷二</sup>十九の忠烈王六年九月に元の行中書省から高麗に送つた移牒に「奉聖旨差官與各路奥魯官吏一同磨勘其間有欺蔽隱匿定到奥魯官吏罪名罷職斷沒人々財產」といふ一節の記事がある。

元史<sup>卷十</sup>八 成宗紀の帝の即位の年六月の條に「己未復立平陽路之蒲武鄉保定路之博野泰安州之新泰等縣賜諸王出伯奥路軍也速帶而紅襖軍幣帛各六萬疋」とある。元史語解<sup>卷二</sup>に奥魯を鄂勒に改め、鄂勒本居處也、卷一百五十作奥魯」とある。蒙古語では故郷、本國を olgazar としふ (Kow. 337a)。元史<sup>卷十</sup>八 成宗紀即位の年六月壬辰の條に「西平王奥魯赤寧遠王闊々出鎮南王脱歡及也先帖木而大會」といふ文がある。此處に見える奥魯赤は固有名詞であるが、その名の意味は奥魯を司る百官名で、<sup>25</sup>の對音ある。

## 25 兀 朶

高麗史<sup>十卷二</sup>の忠烈王紀四年七月の條に「帝賜宴于内兀朶、…壬辰王與公主赴宴于外兀朶」といふ記事がある。

蒙古語では宮殿陣營を *ordo* といふ (Kow, 466a)。上の兀朶はその對音である。元朝祕史には之を幹兒朶と書し宮室と譯してある。遼史<sup>十三</sup>の營衛志上に「有遼始大設制尤密居有宮衛謂之幹魯朶出有行營謂之捺鉢」と見えてゐる。此の幹魯朶が蒙古語の *ordo* の對音であるのは明かである。滿洲語でも宮室を *ordo* とし、トルコ語でも之を *ordu*, *orda* といふ。何れも同語である。

此の言の原義は未だ明かでないが Rubruk の紀行には *ordo* の光景を叙して、其の意義を説いてあるから、左の一節を譯出して見よう。

奈輩は Batu 王の *orda* を見たときに驚いた、といふのは其の住居を真中にして四方へ打ち開き、人民は其の間四五里に亘つて散在し、宛然一大都市の觀を呈してゐたからである。

Israel 人が聖龕の何れの方面に天幕を張るべきかを心得てゐたやうに、彼等は亦 *orda* の何れの側に其の住所を設くべきかを心得てゐた。其の言葉では王庭のことを *orda* といひ、中央といふ意味である。それは常に人民の中央に位するからである。人民は王庭の門戸から正南に當る方向に住居するのを許されぬが、其の左右の兩方には地勢の許す限り、王庭の前後に當る處だけを避けて何處までも延長して差支はないのである。



かは知らないが却て其の原形を現はしたものである。Burjat語で中間を *xörunda* 'Xorondo' などと云ふ *xör* は *orda* の *or* が元と *xör* と響いたのを證するものである。

トルコ語で此の *ordu* と類似した言に *jurt* と云ふのがある。Hannert-Purgstall 氏によると *jurt* はもと一家の竈の火を指したものであるから、それは種族を云ふのでなく、其の住所を意味したものである。ちうして *orda* は此の *jurt* の集團を指す言である (Geschichte der Golden Horde. 31-33)。又 Budagov 氏の字典を見ると *ordu* はまた *orda* *ordu* ともいひ、元來は總ての家族或は血族の一部の者が敵を防禦する爲めか、或は他の理由で一處に會合するのを意味したのであるが、後には君主の宮營、陣營を指すことになつたものであると説いてゐる。(Straw-nitschnyj Slovar I. 124)。

26 八思麻朶兒只 附 迷思監朶兒只 八禿麻朶兒只

高麗史<sup>三</sup>卷<sup>三</sup>の忠穆王紀に「忠穆顯孝大王諱昕、蒙古諱八思麻朶兒只」とあり、同卷忠定王紀に「忠定王諱厖、蒙古諱迷思監朶兒只」とあり、又忠穆王卽位の年四月に元の皇帝が賜つた詔の中に八禿麻朶兒只の名が見えてゐる。

元史<sup>三</sup>卷<sup>十</sup>の宗室諸王の條に、朶兒只の名が見えてゐる。元史語解は之を多爾濟に改め「唐古特語金剛也、卷一百七作觀爾赤、係宗室諸王、卷十三作朶兒只、卷三十六作朶魯知、卷一百二十一作篤爾只、卷一百五十四作朶耳只、卷一百八十三作鐸爾直、卷二百二作朶栗赤」と解いてある。語解の編者が上記の朶兒只等を *donzi* と讀んで、之を西藏で金剛石をいふ言と比較したのは、

確かに正鵠を得た解釋である。此の國語では金剛石を *ro-ŋe* と綴り、之を *dorje* と發音するのである。本義石の王から轉じて不變不壞となり、遂に神聖尊貴といふことになつたのである。然し普通には帝釋天の笏と知られてゐる (Chandra Das Tibetan-English Dictionary, 703-704) だから語解が之を金剛と解いたのに誤りはない。

八思麻朵兒只の八思麻は何といふ言の對音か詳でないが、朵兒只が西藏語であるから、これも亦西藏語であらう。此の國語では著しき勝れたる榮あるを *apags-pa* といひ之に *pa* 或は *ma* を附して高僧、神仙の名とする。元の世祖の尊信を得た巴思八國師の名の正しき發音は *apags-pa* である。元史<sup>卷二</sup>の釋老傳巴思八の條に「巴思八者土番薩斯嘉人族款氏相傳自其祖朵栗赤以其法佐國主、霸西海者十餘世、巴思八生七歲、誦經數十萬言、能約通大義、國人號聖童、故名巴思八」とあるから、*apags-pa* の訛音 *pas-pa* が茲に聖となつてゐるのが判かる。西藏語では *pa* は男性、*ma* は女性の語尾であるので、*apags-pa* は男性の言であるが、時には *apags* に女性の語尾 *ma* を附けて聖人、教師の稱號とすることもある (Maschke, 375b)。だから八思麻朵兒只の八思麻は *apags-ma* の訛音 *pas-ma* の對音でやはり聖の義であらう。此の解釋が許されるならば、忠穆王の諱八思麻朵兒只は *pas-ma dorje* と音じ聖金剛の義であらう。忠定王の諱迷思監朵兒只の迷思監も亦西藏語であらう。此の國語では誤りなきを *hi-sig* といひ健全を *kams* といふが故に迷思監は *hi-sig kams* の訛音であらう。又八秃麻朵兒只の八秃麻は梵語蓮華をいふ *padma* の對音に相違なし。

## 27 合 必 赤

高麗史<sup>卷二</sup>十九 忠烈王六年十月の條に「將富強指爲合必赤拔都兒」といふ一句がある。元史語解<sup>卷二</sup>には元史の合必赤を哈必齊 (Yabici) に改め、卷八十六作合必赤、今從蒙古源流改正、千戶翼名とある。蒙古語では練習、弓術の練習、巧妙、敏捷を Yabu とし、弓を引く人を Yabuici、Yabuqici としよ。(Kow. 756. a. 757a)。高麗史の合必赤は此の Yabuici、Yabuqici (qabuici、qabuqici) の對音であらう。蒙古語では動詞の語幹に kei、gei を附けると、其を爲る者の義となる。Yabuqici は即ち其の一例であつて、文法家の所謂 *nomina agentis* である。其れ故に Yabu は弓を引くとしよ動詞の語幹である。然るに蒙古語で弓を引くを Yabu Yaba としつて、Yabu とは云はなす。だから Yabu は Yabu の訛と思はれる。此の訛音は何時から起つたか之を知るに由はないが、遼の時代に此の現象は現はれてゐる様に思はれる。其の證據は遼史<sup>十卷</sup>二禮志六に「三月三日爲上巳、國俗刻木爲兔、分朋走馬射之、先中者勝、負朋下馬、列跪進酒、勝朋馬上飲之、國語謂是日爲陶里樺、陶里兔也、樺射也」とある文である。此の陶里は蒙古語で兔をいふ taolai の對音であるから、樺もまた蒙古語の對音に相違ない。樺の字音は xwa であるから、蒙古語の Yaba (Yawa) の對音で射るの義に當る。此の國語では二の母音間に挟まれたり音は往々 w 音に訛る癖がある。例へば鳥を sibayu と書つて Siwayu と發音し、美を goda と書つて gowa と發音する類である。此の訛音は契丹語に著しく現はれてゐるやうである。此の國語では五の數を漢字の討で譯してゐる。討の漢字音は tao、tau である。蒙古語では五を tabu、tabun としよ。



契丹語の討 (tau) は tabu の訛音 tauw' tau を譯したものと見做される。契丹語では鳥、殊に鷺鳥を稍瓦或は杓窠といふ。稍瓦の字音は so-wa、杓窠の字音は sau-wa である。蒙古語では前にも述べた如く鳥を sibayu といふ。契丹語の sa(w)a の wa は sibayu の ba を訛つたものである。遼河の上流 Sira Muren 河の流域に據つてゐた東胡苗裔の言語では一語の頭綴音にある i 音は第二綴音の a 音に化せられて a 音に轉ずる癖がある。sira Muren とは蒙古語で黄河の義であるが、その土地の人は之を Sara Muren と呼ぶ。sira (黄の義が sara と轉ずるのは頭綴音 i の i 音が第二綴音 ka の a 音に化せられた一例である。此の轉訛法は早くから此の邊では行はれてゐたものと見えて後漢から南北朝に亘る漢籍には、此の河の名を作樂水、弱洛水などと書いてある。是等の類例から推して契丹語で射を樺(xwa)といふのは蒙古語の xaba が xawa' xa と訛つた形を譯したと見て差支はなからう。

蒙古語には射を xabu といふ外にまた xabu xaba の形があつた如く、Tunguse 語に於いても亦之に類した二様の語形が現在する。例へば滿洲語で射を gabian といひ射るを gabiam-pa といふ(清文彙書卷二、四十四丁甲)。此の言の語幹 gab は蒙古語の xabu に該當するものである。然るに同じ Tunguse 語族の中で Oïa 語 Gold 語で射るを harpé harpandé harpa'xa とし、Nori 語で之を karpadap' garmadam といふのは蒙古語の xarbu'xu' xarba'xu と語形の類したものである(Grube, 53b)。

28 合 罕 附可敦

高麗史(卷二)元宗即位の年八月に元の皇帝が賜はつた詔の中に「汝之未降時太宗合罕皇帝在日後及朕即位時凡所降高麗人令汝管領」といふ文句が見え、又同書(卷八)の後妃列傳二に「忠烈王齊國大長公主忽都魯揭里迷失元世祖皇帝之女母曰阿速真可敦」といふ記事がある。前文の合罕は蒙古皇帝の尊稱であり、後文の可敦は皇后及び皇女妃等の稱號である。

君主の尊稱合罕が漢土の史籍に見えたのは晋書の吐谷渾傳に可汗と出てゐるのが始めであつて、宋書(卷十六)の吐谷渾傳には之を可寒と書いてある。其の後此の尊稱は多く可汗の文字で書かれてゐる。突厥の碑文に qayan とあるのは此の可汗の本音である。元朝秘史には此の尊號を種々に書くが、その中の一は高麗史の合罕と同様である。然るにトルコと蒙古とに此の合罕 qayan の外に又 qan といふ稱號がある。此の稱號は突厥文字で書かれたものであるのを始めとし、元代を経て現代に至るまで行はれてゐる。そこで東洋學者は qayan と qan とを別個の尊稱と見做し、qayan は qan の中の qan 即ち大汗の義で一國の君主の尊稱であるが、qan は其よりも一等降つた稱號で、王侯貴人の敬稱であると信じてゐた。然るに突厥文字の碑文にも亦元朝秘史にも、qayan と qan とは均しく皇帝となつてゐて、その間に何等の差異はないのである。元朝秘史には合罕の外にまた合安と書いた處も數多ある。そこで余輩は考へた。合罕の正しい發音は qayan であつて、Qayan (合罕)でもなければ、また qan でもない。此のq音は最も輕微な喉音で之を表はす文字がないので、元朝秘史は餘儀なく或るときは合罕(qayan)と書き、又或るときは合安(qaan)と書いたものである。Marco

Poloの紀行にも此の尊號を *qan* と書いてあるのは、ローマ字を以ても之を表はすことが出来ないからである。此の *qayan* の母音が短くなつて *qan* と發音せられ、その母音が強く響かされて *qayan* となつてから、*qan* と *qayan* とが別語のやうになり、後世には實際 *qan* は諸侯などの稱號となり、*qayan* は君主一人の尊稱となつたのである。元朝祕史には單に合(合)と書いて、之を皇帝と譯してゐる處が尠くない。之は罕(*qan*)の末音 *n* が省略せられたに外ならぬ。

しからば蒙古語では何故に君主を *qayan* と稱へたか、その理由は詳かでない。が此の國語では半分を *qayas*、半分に割るを *xayyasalaxu* 切り、破る、分つ、決する、吟味する、公平にするを *xayalaxu*、分かれる、離れるを *xayacaxu* と云ふ(Kow. 735a. b. 736a. 736b)。是等の言の語幹は *xaya* であつて、其が實に *qayan* (*qayan*)なる尊稱の原義であらう。君主は臣民の争を裁斷する權力と智力とを有する處から其の尊敬を受けて *qayan* 即ち裁斷者の名を得たのであるが、後にはそれが君主を呼ぶ尊號と變じたのであらう。之に類した一例は已に前にも述べた如く、*daruya* とは鎮壓の義で、領民を鎮撫する處から其の名を得たのであるが、遂には君長を呼ぶ敬稱となつたのである。此の例證から見ても、合罕の原義が裁斷者といふことであつたのが推測せられる。

蒙古語では皇后、王妃、夫人を *qatun* といふ。高麗史の可敦はその對音である。元朝祕史には之を合屯或は可敦と書き夫人と譯してゐる。元史語解<sup>卷二</sup>には之を哈屯と書き、王妃之

稱卷一作哈敦とある。唐書卷二十五の突厥傳に可敦とあるのを北史卷九の同國傳に可賀敦とあるのを見ると、此の稱號の正しき發音は *qayātun* であつて、其が訛つて *qatun* となつたのである。此の轉訛法は恰も *qayan* が訛つて *qan* となつたのと同様である。さうして *qayātun* の *qayā-* は *qayan* の *qayā* と同音であつて、之に *tun* といふ語尾を附して夫人の稱號としたのである。委しき事は東洋學報第拾壹卷第參號に掲載した拙著可汗及可敦稱號考に就て見られたる。

## 29 哈里哈赤

高麗史卷九の宗室列傳平壤公基の條に「中肅王六年元遣斷事官欒哈里哈赤令史丘女直等執導以來」といふ記事がある。欒は斷事官の姓で哈里哈赤は官名から得た名であらう。

蒙古語では家の門、城壁の門、入口を *xayalya'* *xayalyan* とす (*Kow. 737b*)、Burjat 語で *xalga* とす (*Pod. 42a*)、*xalyxa* 語で *xälga* とす (*Bim. 32*)。高麗史の哈里哈赤の哈里哈は *qalya* と音じ、上の *xalga* と同語と思はれるから、哈里哈赤は *qalyačoi* と音じ、門を守る番人をいふ言であらう。張家口を *Kalgan* と呼ぶのも此の *qalya* と同語で、張家口が長城の門戸である處から得た名である。

トルコ語族の中 Jakut 語で外門を *qalyan* とす。此の國語では防禦を *qalya* とすので Vambery 氏は *qalyan* は外物を防禦する處から起つた名ではあるまいかと疑つてゐる (*Etym. Wort. No 72*)。Čagatai 語で柵、蓋よものを *qalgan* とす (*Kirghiz* 語で蓋よものを *qalqa'* 柵を

galqam とすひ蒙古語及び滿洲語で橋を galqa とすふのも galqan と同じ語源に屬する言であらう。

30 火 尼 赤

高麗史<sup>卷三</sup>十九の恭愍王八年八月の條に「火尼赤獻氷精鉞二」といふ記事がある。

元史<sup>卷九</sup>十九の兵志宿衛の條に「牧羊者曰火爾赤」と見え、又元史語解<sup>卷八</sup>には之を和尼齊と書して xonici と音じ「牧羊人也、卷十一作火尼赤」とある。蒙古語では羊を xoni 或は xonin とすひ、牧羊人を xonici とすふ。高麗史などの火尼赤はその對音である。Buryat 語では羊を kohen' xonin' xoi'en' xoi'e とすひ (Castén. 210b)。トルコ語では羊を kei' hoi とすひ、Tunguse 語族の中滿洲語では羊を xoni' 女真語では hu'ni' Gold 語では xini などとすふ (Grube. 46a)。是等は何れも蒙古語 xoni と同語である。

31 忽 赤 忽 只 火 里 赤

高麗史<sup>卷八</sup>十二の兵志に「元宗十五年八月忠烈王即位、以衣冠子弟嘗從爲禿魯花者、分番宿衛、號曰忽赤、元年正月以忽赤四番爲三番、八年五月以達々人、分屬忽赤三番、依中國體例、令各番三宿而代、牽龍等宿衛亦然、九年七月選衣冠子弟、充世子府宿衛、十三年閏二月令忽赤鷹房三品以下佩弓箭輪次入直」とあり、又恭愍王の二十七年七月の條に「羅州牧使李進修上疏曰、侍衛之於宮闕、猶四支之於身體、仁義誠理者爲最勇敢者、次之、宜置四怯薛官、各那演若干人、不拘文武耆德、其有八上將軍、十六將軍、四十二都府、忽赤忠勇各四番、均分屬之、訓練士卒、嚴明器械、更日待衛、稟行

軍令又兼管中外帥府、則於軍國重事、若身之使臂、臂之使指、身安而事舉矣」と説いてゐる。是等の文の中に見える忽赤が弓矢を帯びて君主を衛護する官人をいふ名であることは甚だ明白である。忽赤の名は高麗史の各所に散見する。又忠烈王後五年の條に擧げてある忽只も、高宗十八年十二月の條に見えてゐる火里赤も亦忽赤と同名である。

元史<sup>十卷八</sup>の輿服志に「佩弓矢十人國語火とあり、黑韃事略に「環衛則曰火魯赤」とあり、元朝秘史には豁兒を箭筒、豁兒赤を箭筒士、豁兒赤刺兀勒を教帶弓箭」と譯してあり、また那河博士の成吉思汗實錄<sup>七卷之</sup>に「箭筒語、豁兒赤譯明帶弓箭、元史火兒赤、塔察兒の傳、火兒赤者、、佩韃侍左右者也」と説いてあり、元史語解<sup>八卷</sup>にこれを和爾齊と書き、司箭壺人也、卷八十作火里赤、卷九十九作火爾赤併改佩韃侍、左右者とある。蒙古語では箭筒即ち箠を *xori* といひ、之を負うて君主を衛護する者を *xori* といふ。上に列擧した火里赤、火魯赤、豁兒赤も亦高麗史の忽赤、忽只も皆此の *qorik(xori)* の對音である。

さて然らば蒙古語で箭筒を *xori* といふのは何の義から起つた言であらうか。今試に其の語源を究めて見よう。蒙古語では取り圍む、防禦する、禁止する、禁錮するを *xori* といひ、防禦禁止を *xorik* といひ、包むを *xornila* といひ、繞るを *xoril* といひ、院の構、營舎を *xorjan* といひ、城寨を *xorya* といふ。此の國語で箠を *xor* といふのは是等の言と語源を同じうするものであらう。此の語幹はまたトルコ語族の間にも見受けられる。例へば *Disur* 語で防禦するを *qorug*、防禦藩籬を *qorug* といひ、*Altai* 語で守護する、防禦の爲めに垣を繞らすを *qori*

陣營を gorun、武器、兵仗を gorn、帶を qur とす。Jakut 語で防禦するを qarilga とす。Kara Kirghiz 語で帶を qur、箠を qurluq とす。Qagatai 語で守護帶を qur、番人を qurci とす。Kasan 語で庭垣を繞らした處を gora とす。Osman 語で公園を gorn、其の番人を qoruci とす。また Qagatai 語で取り圍んだ場所、陣營を kiren とす。Yamb. Ety. Wörter. No. 86.)。また此の語幹は Tunguse 語族の間にも見出される。例へば滿洲語で垣を horigun、包むを hori、轉輾するを kurbu- とす。Tunguse 語で取り圍んだ處、庭を korigan、垣を kornie、korné、繞るを horolim とす。Gold 語で或るものを周りに行くを xerilgu、Olca 語で壁を kurca とす。類である。

是等の例證に依つて此の語幹の意義を考へるに、その原義は繞る、包む、圍むであつて、其が轉じて防禦、守護、禁錮の意に移り、更に進んで帶となり、庭園となり、障壁となり、城廓となり、箠となつたのであらう。Kara Kirghiz 語で箠を qurluk とす。蒙古語で qur とすのは最もよく類似した言である。蒙古人の前に漢北に於いて強大を極めた民族は突厥や回鶻の如きトルコ人であつたから、蒙古の qorci の制なども彼等から傳へたのではないかとす。考へも起る。然し是等のトルコ人の前に彼の方面で活動したのは蠕々や托跋の如き蒙古種の民族であつて、而も托跋語に qorei、qorein の職名があつたやうに思はれるのは大に注意すべきことである。宋書の魏虜傳に帶仗人爲「胡洛眞」とある。胡洛眞は正しく蒙古語の qorei、qorein の對音である。余輩は曾て此の托跋語の胡洛眞をトルコ語で刀劍をいふ kiliç と比較したことがあつた。然しそれは誤解であつて取り消さねばならぬ (Über die Sprache des Hing-nu

Stimmes und der Tung-hu Stimme. p. 32).

### 32 胡 刺 赤

高麗史<sup>十八卷</sup>八の后妃列傳忠肅王濮國公主の條に明年(忠肅王四年)元中書省遣宣使李常志來囚公主宮女胡刺赤女子及饜人韓萬福問公主薨故萬福云去年八月王昵御德妃於延慶宮公主妬被王毆鼻頰又於九月王如妙蓮寺毆公主於先夫介等救之常志遂執胡刺赤女子及萬福等以歸白元といふ記事がある。此處に見える胡刺赤は公主の侍女の名であるが、此の名の末尾に赤の字が附いてゐる處から之を考へると、胡刺赤は職の名で、多分此の役を務めてゐた人の女であつたので此の名を得たのであらう。

元史<sup>十九卷</sup>九の兵志宿衛の條に「捕盜者曰忽刺罕赤」とある。元史語解<sup>八卷</sup>には之を呼拉干齊と改め呼拉干齊捕盜人也、卷九十二作忽刺罕赤、卷一百作忽里哈赤併改捕盜者と解いてゐる。

元朝祕史<sup>卷四</sup>五忽刺孩と書いて、賊とも盜とも譯してゐる。蒙古語では盜む、掠めるを *xulayai* とし、盜竊を *xulayai* とし、盜賊を *xulayaci* とし、(Kow. 922a. 923b)。高麗史の胡刺赤も元史の忽刺罕赤、忽里哈赤も皆この *xulayaci* の對音である。蒙古語の *xulayaci* の *ay* 音は *ay* と次第に音聲が弱くなるので、高麗史の胡刺赤の胡刺は *xula'ya* の對音であらう。現代の蒙古語では盜賊を *xulayaci* とし、つけけれど、元代では之を捕へる役人を此の名で呼んだのである。

トルコ語族の中 *Qazaqai* 語で盜偷を *qaraq*、盜人を *qaraqai*、盜むを *qaraqta* とし、又滿洲語では盜賊を *hulha*、盜むを *hulhambi* とし、(清文彙書卷三「二十二丁」)。Gold 語では盜賊を



ʒolʒa' holai' Manejir 語と kolaka' 女眞語と hū-lāh-hai' と ʒi' Gold 語とは 著 ち ち holhaure' hōlxaxa' Olča 語とは hōlgaxa' Manejir 語とは kollaxacān' と ʒi' (Grube, 44b. 54b)。

### 33 忽 林 赤

高麗史<sup>卷百</sup>の朱悅傳に「元遣忽林赤將兵鎮合浦」といふ記事がある。此の文面から見ると忽林赤は或る人の名であるが、その末尾に赤といふ文字のある處から察すると、もと忽林を司る役を務めるたので得た名稱に相違なし。

元朝祕史<sup>卷十</sup>には忽林を qurim と音じ之を筵席と解してあり、蒙古語では宴會を xurim とし、宴會を催すを xurim'a とし、Burjat 語では宴會を xorim' kurem' と ʒi' (Kow. 955b, Pod. 210b)。それ故に忽林赤は qurimci と音じ、宴會を司る役人を ʒi' 名である。

蒙古語では集める集め纏めるを xurija' 集りを xurijaxaj' とし、Xalxa 語 Burjat 語で集めるを xura' とし、Chorinsk 語で集りを xural' とし、元代に皇帝の開催する大會議を xurilit'ai' とし、此の國で宴會を qurim' とし、人は人を招待して集める處から起つた名であらう。滿洲語で集めるを holbo' とし、Gold 語で xolbugu' とし、ものも以上の蒙古語と語脈を引いてゐるものと思はれる (Grube. 45a)。

### 34 時 波 赤

高麗史<sup>卷十七</sup>の百官志に「恭愍王二十年設應坊其養餉者名曰時波赤」といふ記事がある。

元史<sup>卷九</sup>の兵志に「主弓矢鷹隼之事者曰火里赤昔寶赤怯憐赤」とある一節に見えてゐる昔

實赤は高麗史の時波赤と同語である。さうして此の昔實赤のことに就いては輟耕錄一卷に「昔實赤鷹坊之執役者、每歲以所養海青有獲頭鶖者實黃金一錠、頭鶖天鶖也、以首得之、又重過二十餘斤、且以進御膳、故曰頭」と見えてゐる。元史語解八卷には之を實保齊と書いて *sibaueri* と音じ、養禽鳥人也、卷十三作昔實赤、又作昔博赤、併改鷹人」と解してゐる。蒙古語では鳥を *siheru* 或は *siherun* とし、鷹匠を *siheruci* とし、(Kow. 1047a, 1075a)。高麗史の時波赤、元史の昔實赤は此の *siheruci* の對音である。今日の蒙古人は文字に *siheruci* と書いてあつても、之を *siheruci* と發音するが、元の時代には文字にある通りに響かしたものと見えて、高麗史に時波赤、元史に昔實赤とあるのみならず、元朝祕史には雀兒を失保兀罕 (*siheruyan*)、鷹を失搗溫 (*siherum*)、鳥を捕へるを失搗兀刺 (*siherula*) と書いてあるので證せられる。又 *Burjat* 語で鳥を *subun* といふのを見ても、音の響くのが推される。鷹坊の制度は遼の代になつて大に完備したやうに思はれるから、元朝は多分其に則つたのであらう。遼史十卷三の營衛志、聖宗三十四年の條に稍瓦部初取諸官及橫帳大族奴隸置稍瓦石烈、稍瓦鷹坊也、居遼水東寧羅捕飛鳥、聖宗以戶口蕃息、置部節度使、屬東京都部署司とあり、又同書十七卷五の儀衛志に、杓窠印、杓窠鶖鳥之總名、以爲印、授取疾速之義、行軍詔賜將軍用之、道宗賜耶律仁先鷹紐印、卽此とある。さて此の文中に見える稍瓦と杓窠とは共に蒙古語 *siheru* に該當する言で、鶖鳥のことであらう。此處に注意すべきことは、稍瓦も杓窠も共に *sa-wa* と發音して、蒙古語の *siheru* と音聲の上に差異の存することであるが、此の事は既に上に述べて置いたから、茲には之を省く。



šibir と s び Osman 語で之を sipur と s び Jakut 語で塗るを šiba と s び Kara Kirghiz 語で拭ひ拂ふを sebat と s び (Yambrey, Ety. Wort. No. 160)。蒙古語やトルコ語では一語の中間に挟まる g 音は p, b 音と通ずるを常とする。例へば蒙古語で腹を kebeli とも kegel とも いふの類である。だから蒙古語の šibir がトルコ語で sipir となつてゐるのも、決して怪しむに及ばなう。

## 36 察刺 察渾

高麗史<sup>卷八</sup>十九の後妃列傳忠宣五菴國大長公主の傳に公主の持參した物品を列舉して、只里麻鍾子字欒只鍾子及盞兒各十、銀札思麻十四、番瓶二、大鍾子只里麻各十字、欒只鍾子十四、察刺盞兒察渾盞兒各六、灌子二、猪背瀉子及胡蘆各一、摠金四十錠二十九兩、銀六十八錠三十四兩、諸器名皆蒙古語也と記してある。

元史語解<sup>卷一</sup>に「察喇(šara)注酒器也」とあり、五體清文鑑<sup>卷二</sup>器皿部の中には之を酒海と譯してあつて、滿洲語もまた šara とある。清文彙書<sup>卷八</sup>には之を金銀錫打做的、有脚而無蓋盆子一様之器と解いてゐる。高麗史の察刺は之と同語である。又華夷譯語の韃靼雜字の中に盞子を蒙古語で察渾阿牙哈と解いてある。此の書によると阿牙哈は碗であるから、察渾は碗に類した盃子をいふ名であらう。

## 37 設 比 兒

高麗史<sup>卷八</sup>十八の後妃列傳忠烈王齊國大公主の傳に、元宗十五年九月生元子于離國、是爲忠宣

王諸王百官皆賀、公主從者在門、凡入者褫其衣、謂之設比兒（といふ）記事がある。

此の風俗は蒙古のものと見做して差支がないから、設比兒の名は蒙古語に相違ない。そこで余輩は之と同じ精神から出たものと考へられる此の國の習俗二つ程を擧げて、此の名の意味を推測しようと思ふ。其の一は元史（卷十七）の祭祀志、國俗舊禮の條に、每歲十二月下旬、擇日於西鎮國寺內墻下、灑掃平地、太府監供綵幣、中尙監供細氈、線武備、備弓箭環刀、束稈草爲人形一狗一剪雜色綵段爲之腸胃、選達官世家之貴重者交射之、非別速札刺爾乃蠻忙古臺列班塔達、珊所雪侂等民族不得與列射至、糜爛以辛酒祭之、祭畢、帝后及太子嬪妃併射者各解所服衣、俾蒙古祝讚之、祝讚畢、遂以與之名曰脫災、國俗謂之射草狗（とある）一節であり、また今一はやはり此の卷に、每歲十二月十六日以後、選日用白黑羊毛爲線、帝后及太子自頂至手足線、纏繫之、坐寢殿、蒙古巫覡念咒語、奉銀槽貯火、置米糖于其中、沃以酥酒、以其煙薰帝之身、斷所繫毛線、納諸槽內、又以紅帛長數寸、帝手裂碎之、唾之者三、併投火中、卽解所服衣帽、付巫覡、謂之脫舊災、迎新福（とある）文である。今試に以上二つの儀式の意義を解釋して見ると、まづ最初の儀式に於いて草狗と藁人形とを拵へるのは、之に一家若しくは一國の邪鬼を移し入れる意味であつて、西人の所謂 scapegoat であり、之を弓矢で亂射するのは、其の邪鬼（即ち災禍）を打ち殺す意味であり、又之を射た人々の衣服を脱ぎ棄てるのは、邪鬼がそれに附着潛伏してゐると信ぜられたからである。次に後の儀式に就いて云へば、皇帝皇后をはじめ太子以下のものどもが黒白の毛線を身に纏ひつけるのは、前の草狗、草人と同じ役目をなすもので、一國の邪氣をこれに

呼び集める所爲であり、さて次に之を火烟で薰ゆらし、之を引き裂いて火中に投げ棄てるのは、それに籠つてゐる邪氣を除くのである。さうして此の儀式に參加した者の衣服を脱ぎ去るのは、前の儀式と同じやうに其の穢を攘ふのである。まづ斯様に此の二の儀式を解釋して見ると、是等の場合に衣服を脱ぎ去るのは高麗史にある設比兒の儀式に參賀する人の衣服をはぎ取るのと同じ性質のもので、國俗でいふ清めの一に外ならない。此の説明の誤らないのは設比兒といふ蒙古語の解釋に依つても確かめられる。此の國語では清き純粹なるを *ceber*、清める、拂ひ去るを *ceberle* といひ、*Kalxa* 語で清きを *ceber* といひ、*Burjat* 語族の *Selenginsk* 方語で之を *cibir*、*Tunkinsk* 方語 *Balagansk* 方語で *seber* といひ、又 *Kalmuck* 語で *ceber* といふ。高麗史の設比兒は是等の *ceber*、*cibir* など、同語であつて、清め拭ひ去るの義であることは明かである。又トルコ語族の中で *Kasan* 語で掃ふを *sibir* といひ、*Caŋtatai* 語で掃ひ、磨くを *stipir* といふなどもまた蒙古語の *ceber*、*cibir* など、同じ語に相違なす。已に速古赤の條下に述べて置いた如くに、蒙古語で箒を *stigit* といふのは此の *ceber*、*sibir* の轉訛で、清め拂ふ義から轉じた言であるから、爰にいふ設比兒と語源を同じうするものと見られる。

高麗史の設比兒が已に蒙古語で清め拂ふ意味だとすれば、此の風俗の意義は直ちに了解せられる。王子誕生の際に參賀する百官が門内に入るときに其の衣服が脱ぎ取られるのは、其に邪鬼即ち穢が附いてゐて、生まれたばかりの王子に傳染して病氣などを惹き起す虞があるからである。斯様な迷信は古くから蒙古人やトルコ人の間にあつたものと見えて、

既に前にも引用した如く、東ローマ帝國の使節 Zennarhos が西突厥の可汗に面謁する前に鐵や火で身體を清めたといふ譚があり、又 Plano Carpini が蒙古の拔都汗に面謁したときにも、之と殆ど同様の祓法が修められたといふことである。突厥人と蒙古人とに其の理由を聞きたゞすと、かやうな法を行はないと外人が持つて來る毒氣が國人に傳染して災害を起すからだといふ。かやうな迷信は世界の各處に見られる民俗心理で、獨りトルコや蒙古に限つたことでない。我が國で行ふ禊祓の法も之と同じ信仰に基くものである。我が國でも上代の人は病氣や怪我などの如き災害は皆汚穢けがの致す所と考へた。さて此のケガレといふのはケガの轉であり、此のケガはまたケの働いた言に過ぎない。さうして此のケは物の氣など、いふ氣で總て邪氣を指す言である。此の邪氣を解除する爲めに蒙古人やトルコ人は火を用ひたのであるが、我が國の人は主に水や賢木の如き陽氣の盈ちた常盤木を使ふのである。又此の外身體に附着する品物を脱ぎ捨て、邪氣を拂ふこともある。日本書記一の神代の卷に伊弉諾尊が伊弉册尊を夜見國に訪問した處に、時伊弉册尊曰、愛也吾夫君、言如此者、吾當縊殺汝、所活國民、日將千頭、伊弉諾尊曰、愛也吾妹、言如此者、吾則當產日將千五百頭、因曰、自此莫過、則投其杖、是謂岐神也、又投其帶、是謂長道磐神、又投其衣、是謂煩神、又投其禪、是謂開囉神、又投其履、是謂千敷神、とあるのは、此の理を示す適例である。伊弉諾尊等が御自身の杖、帶、衣服、禪履を投げ棄てられたのは、是等の物品に夜見國の邪氣が附いてゐるのを攘つたのであつて、其は宛ら高麗國で設比兒の時に蒙古で射草狗祭の場合に衣服を脱ぎ去ると全

く同じな迷信から現出した習俗である。

38 站 赤

高麗史<sup>卷二</sup>十五の元宗元年八月の條に、太孫僖戸羅門、戸羅門出也、速達牒曰、帝所往來宜使及本處使佐沿路站赤闕少、西京以南汝國列置站赤、人戶鋪馬一切所須諸物照依已前設置、無得少闕西北合用站驛亦宜准備安置とあり、又忠烈王の四年七月の條に、有耽羅達魯花赤於羅州海南地面、擅置站赤といふ記事がある。此の站赤は蒙古語で驛傳をいふ名である。

蒙古の朝廷で驛傳の制を定めたのは太宗 Godai qayan の時であつて、其の次第は元朝祕史に載せてある。茲に那河博士の成吉思汗實錄<sup>卷十</sup>の中から之に關する左の一節を抜載する。

又我等の使走るに、國民に倚らしめて走らせたり。走る使のも行程遅れたり。國の民にも苦ませたり。今我等全く定むるには、處々の千戸千戸より札木臣<sup>ちやむちん</sup>（驛の事務<sup>しご</sup>を掌る人<sup>に</sup>）を出して、座とも座とも<sup>（座を坐置く）</sup>（<sup>（座）</sup>）を置きて、使を要事なく國民に倚らせず、站に依り走らせば可からん。これらの事どもを察乃寺兒合兒二人考へて、我等に建議したれば、可からんかと思ひて、察阿歹兄知れ。この言は、る事ども宜しければ、察阿歹兄より爲せと宣ひて遣たれば、察阿歹兄は問ひて遣りたるこれらの事どもを都て可として「かく便爲せ」と云ひて來ぬ。又察阿歹兄言ひて來ぬるに、我は、こゝより札木惕を迎へ接合せん。又こゝより巴禿の處に使を遣らん。巴禿も迎へて札木惕を接合せよ」と云ひて、又



言ひて來ぬるには、都てより札木惕を置かする事は善きよりも善と提說せりと云ひて來ぬ。

さて此の文中にある站は蒙古語で驛をいふ語 *zam* の對音であり、札木臣は *zamučîn* と音じ此の國語で驛を司る人をいふ言である。蒙古語では名詞の末尾に *in* 或は *ün* の語尾を附するときは其を司る人を云ふことになる。驛は *zam* であるからこれを司る人を *zamuči* 或は *zamučîn* といふ。高麗史の站赤は *zamuči* の對音、元朝秘史の札木臣は *zamučîn* の對音である。たゞし秘史の音譯法によると、札木臣と書けば *zamučîn* と音じ札木臣と書けば *zamučîn* と音ずるのである。だから此の書に札木臣と書いてあるから、其の發音は *zamučîn* である。然し高麗史や元史などには驛を站赤と譯してある處から之を見ても、又蒙古語の構成法から考へても、秘史に札木臣とあるのは正しくは札木臣で *zamučîn* と發音すべきである。此の書によると蒙古に於いて驛傳の制は太宗の朝に起つた由來は知られるが、其の組織の委しい事は窺はれない。然し元史の兵志には稍詳細に其の制度の事を記載してあるから左にその文を轉載する。

元制站赤者驛傳之譯名也、蓋以通達情布宣號令、古人所謂置郵而傳命、未有重於此者焉、凡站陸則以馬以牛、或以驢、或以車、而水則以舟、其給驛傳、璽書謂之鋪馬、聖旨遇軍務之急、則又以金字圓符爲信、銀字者次之、內則掌之天府、外則國人爲長官者主之、其官有驛令、有提領、又置脫々禾孫於關會之地、以司辨詰、皆總之於通政院及中書兵部、而站戶闕乏逃亡、則又以時僉補、且加

賑郵焉、於是四方往來之使、止則有館舍、頓則有供帳、饑渴則有飲食、而梯航畢達、海宇會同、天之下視前代、所以爲極盛也、今故著其驛政之大概、然後紀各省水陸凡若干站、而遼東狗站亦因以附見云：太宗元年十一月、勅諸牛鋪馬站、每一百戶置漢車一十具、各站俱置米倉、站戶每年一牌內納米一石、令百戶一人掌之、北使臣每日支肉一斤、米一升、酒一瓶、四年五月諭隨路官員並站赤人等、使臣無牌而文字、始給馬之驛官及元差官、皆罪之、有文字牌而不給驛馬者、亦論罪、若係軍情急速、及送納顔色、絲線酒食、米粟段匹、鷹隼、徂係御用諸物、雖無牌而文字、亦驗數應付車牛。

元朝祕史や元史などの書籍をのみ見ると、蒙古民族の間に驛傳の制度が設けられたのは元の太宗の時にあつたやうに思はれるが、更に上代の史籍を案ずると、此の制度は早くも拓跋魏の時代に現はれてゐる。南齊書<sup>十卷五</sup>の魏虜傳に拓跋魏の官名を列擧してある處に、諸州乘驛人爲咸眞とあるは、余輩が曾て東胡民族考に於いて論證した如く、元代の站赤、札木臣に當る職名である。さて此の咸眞の咸の字は今 han と音ずるが、古音は han 或は gan と響いたのに疑はなす。滿洲語で驛屯を gijunna とすひ、Dayur 語で gamin とすひ (Iwanowski, Mandjurica, 52)。又女眞語では之を葛蠻と云つたやうである。其の證據は金史<sup>十卷四</sup>の地理志會寧の註に、有得勝陀國語言忽土噠葛蠻、太祖誓師之地也とあり、さうして吉林通志<sup>二卷二百</sup>得勝陀碑の考證に、案碑在伯都訥廳北地名石碑嶺、卽額得赫格們、金太祖誓師之地也とある記事である。滿洲語では勝つを echembi といひ、勝つたを eche といふが故に、吉林通志にある額

特赫格門の額特赫は此の *ehe* の對音に相違なく、又女眞語と最も親密な緣故を有する *Gold* 語では勝を *kyte* *kyty* といひ勝つたを *kytyde* *kytyga* といふが故に、金史の女眞語忽土體は此の *kytyga* と最も音聲の類似があり、また滿洲語の *ehe* と同語脈を引くものである。又滿洲語額特赫格門の格門は此の國語で站屯を意味する *gijamun* の對音に相違ないから女眞語忽土體葛蠻の葛蠻も亦同義の言と見做して差支は無し。

拓跋氏と同じく胡族の苗裔と思はれる *Daxur* 語で站を *gamin* といひ、又女眞語で之を葛蠻 (*gaman*) とし、滿洲語で *gijamun* といふとすれば、拓跋語の威眞の威は *gam* と發音したと推定せられる。ツングース語族の一なる *Gold* 語で今日驛站を *jama* といふのは、女眞語の葛蠻 (*gaman*) の轉訛したものに相違なし。 *gaman* (葛蠻) が轉じて *jama* *jaman* となつたとすれば、*gam* (威) が轉じて *jam* となるのは當然の事である。 *Marco Polo* の紀行には蒙古の驛舍を *jamb* と書いてあり、又西曆一四二〇年に波斯の *Shah Rokh* 王の使節が著した紀行には明國の驛舍を *jam khane* と記してある。此の *khane* は波斯語で家屋をいふ *khaneh* の訛りであるから *jam khane* とは *jam* 舍即ち驛舍といふ義である。華夷譯語の回々雜字には回々語の牙木哈納 (*jama xana* *jam-kanah*) を驛館と解してある。元朝秘史には驛を *zam* と音じてあつて *jam* と云つてゐなから、*Marco Polo* の *jam* 波斯の使節の *jam khane* は回々語であらう。現今のトルコ人は多く驛傳を *jam* と呼ぶけれども、中には之を *zam* と響かす處もある。例へば *Kasan* 人や *Takat* 人は之を *zam* と云つてゐる。 *za* と *ja* とは互に轉換するが故に、その

前後を一定する譯には往かないが多くの場合に於いては言に移りゆくものである。已に前にも記した如く、Dayun 語で驛站を *gamin* といひ滿洲語で之を *giamun*、*giamun* (*gaman*) といひ、何れも濕音を帯びてゐる處から之を察すると、女真語の葛蠻は *gaman* と發音したのであらう。従つて拓跋語の咸で寫された原音は *gam* でなく、*gam* とあつたのであらう。之を要するに此の言の音韻轉訛の順序は *gam*、*gam*、*giam*、*ziam*、*jam* であらう。若しも此の考察に誤がないとすれば拓跋語の咸 (*gam*) は此の語の最も古い形を表はしたものであると云ふことが出来る。

拓跋語の咸眞が元代の蒙古語の札木眞と同語だとすれば蒙古民族に於ける驛站の起原は少くとも拓跋魏まで追跡することが出来る譯である。然らば拓跋氏は果して何處から此の制度を取り入れたのであらうか。之に確答を與へることは困難であるが、なほ之に推測を下す餘地はある。元の蒙古朝廷が驛傳に牌子を以て信驗としたことは、其の前朝たる遼國の制を採用したものと見て誤はない。此の國では兵馬などを徵發するときに使者に牌子を携帶させて馬を走らせたのである。其の證徴としては、燕北錄に「銀牌有十三道」上是番書 牌用金鍍銀成、見在內侍左承宣宋璘處收掌、用黑漆匣盛、每日於戎主前呈奉一徧、或有緊急用事、聯 用此牌帶在頂下、於南北大王處抽發兵馬、餘事不用とあり、使遼錄に「銀牌形如方響、刻番書宜速二字、使者執牌馳馬、日行數百里、牌所至如國主親到、需索更易、無敢違者」とあり、燕北錄に「長牌七十二道」上是番書 勅走馬字、用金鍍銀成、見在南司南收掌、每遇下五京等處、取索物色及進南朝野味鹿茸

果子以此牌信帶在腰間走馬又木刻子牌約有一寸道書急字左面刻作七刻取本國歷七世也右面刻作一刻書永字其字用金鍍銀陷成長一尺二寸已來每遇生女真遼國取要物色抽發兵馬即用此牌信帶在腰間左邊走馬其二國以爲信とある文などがある。元朝の牌子は明かに契丹の此の制度を模倣したものであることは前に引用した元史の站赤の制と對照しても悟られる。さうして契丹の牌符は多分漢國の虎符などの制から思ひついたものであらう。南北朝代の蒙古種拓跋氏が何處から驛站の制度を輸入したか記録の徵すべきものが無いので之を明言することは出来ない。古來蒙古朔漠の地に起つた國家に這入つて來る文化に二方面がある。其の一は南方の漢文化であつて他の一は西方の Iran 文化である。Iran 文化が Alai 民族の上に及ぼした感化影響の渺からぬことは近來東西の學者の研究に依つて益顯著となつて來た。されば拓路氏の驛傳の起原を考察するに方つては此の方面の影響を度外することは出来なう。波斯國では Achaemenid 朝の Darius 王の時に驛傳の制を設けて國內の連絡統一を圖つたことは事實であるから支那の北方に傳つた騎馬民族が此の制度文物を波斯の方面から採用したものであらうと云ふのも確かに一の觀察に違ひない。然し拓跋氏は漢民族と接觸對抗して遂に黃河の流域を略取した政治關係の密接であつたことを考へ、又後世契丹が牌子の制を漢國の虎符などから思ひ付いたことを顧ると、拓跋氏の驛傳の制度は之を西方の波斯あたりに擬するよりは却て之を南方の漢國から傳へたものと見る方が妥當であらう。

以上蒙古に於ける驛傳の起原を論説したから次に此の國語で之を *zam* と呼ぶ言の原義に就いて考察を試るのは順序であらう。Bretschneider 氏は此の國語の *zam* (站) を元とは道路を意味したものと考へた (Mediaeval Researches. I. 187. note 524)。しかにも今日の蒙古語では道路を *zam* とも *jam* ともいふから站の原義を道路と解釋したのも一應尤の次第である。然し元朝秘史には道路を合兀魯合 (*qayulqa*) と書いてあつて之を *zam* とは記してゐない。今日の蒙古人は道路を *zam* といふ外にまた之を *yargui* といひ *Xalja* *Burjat* の方語などでも殆ど同様である (Castren. 122a)。トルコ語では一般に之を *jol* といふが、Sojon 語 *Karagass* 語では之を *orok* といふ (Cast. 164a)。此の *orok* は蒙古語 *yargui* と縁故を有するものであらう。何れの國語でも同一の物事を呼ぶに二語位あるのは珍らしくないから元代の蒙古語に道路を *qayulqa* といふ外にまた *zam* とも云つたと見ても差支はない。然し前に論證した如く蒙古語で驛傳を *zam* といふ言の原音は *gam* *gam* であつたとすれば此の言の本義は寧ろ *gam* 或は *gam* などの發音で尋釋せねばなるまい。蒙古語では合する集まるを *gamsa* といひ合する屬するを *gamzi* といひ接合を *gamtu* といふ (Kow. 811)。又滿洲語では事物の一所に會合するを *kamái* といひ兩人が一事を行ふことを *kamjin* といふ (清文彙書卷二三十九丁乙)。拓跋語で驛傳を咸 (*gam*) と云ふのは是等の言と語源を同じうするもので場所を連結する處から此の名を得たのではあるまいか。蒙古語の *gam* に當る漢語の驛にも之と類似の意義が含まれてゐるやうである。字典を見ると「玉篇譯也道也」後漢郭傳「駱驛不絕」又往來不絕曰

駱驛<sup>レ</sup>とある。驛の字に連絡して絶えないといふ義があるとすれば、拓跋語の威を接合の意に解する余輩の考察に援助を與へるものである。又驛に道の一義があるとすれば、其は恰も今日の蒙古語で路を *ᠠᠵᠢ* といふのと同じの現象で、何れも驛傳の原義から轉じて來たものに相違ない。今日の支那語に驛屯を站といふのは云ふまでもなく、蒙古語の *ᠠᠵᠢ* の對音である。元史などに站赤と書いて驛傳のことになつてゐるが、其の原義は驛傳を司る役人を稱したものである。

站赤を説き終つた後で、其の下役兀刺阿臣の意味を解釋して見るのも、決して徒勞の業であるまい。元史<sup>卷十九</sup>の兵志宿衛の條に「典車馬者、曰兀刺赤莫命赤」とある。此の莫命は蒙古語 *morin* の對音、莫命赤は *horči*、或は *morinči* の對音で馬丁の義であり、また兀刺赤は正しくは *ulayachi* の對音で驛夫、驛長の義である。元朝祕史には兀刺阿 (*ulaya*) を馬匹と譯し、兀刺阿臣 (*ulayacin*) を馬夫と譯してゐる。今日の蒙古語では驛馬を *ulaya*、驛馬の御者、車夫、輓夫を *ulayachi* といふ。元史に車を司る者を兀刺赤といふとある、兀刺赤の正しい發音は *ulayachi* 之を *ulaci* と音じたのを音譯した形である。トルコ語族の中 *Agatai* 語で輓搬に使用する家畜を總て *ulaq*、Osman 語では飛脚を *ulaq*、Aikan 語では路を示すを *ulala*、路を案内するものを *ulayaci*、Kasan 語では使者、飛脚を *ulaq*、案内者を *ulazi* といふ。Tunguse 語族の中、滿洲語では驛馬を *ula* といふ。元代の蒙古人は馬匹を *ulaya* と云つたから、馬夫を *ulayachi* と稱したのである。Vambery 氏はトルコ語の *ulaq* を此の國語で道路を意味する *jol* と語源を同じう

してゐるものと見てゐるが、其は如何なものであらうか (Ehym. Wort. No. 145)。蒙古語で ulaya といふのは正しく驛馬をいふのであり、また Casagai 語などでも凡て輓搬に使用する畜類を ulag と呼ぶのを見ると、驛馬が ulaya の名を得たのは貨物を運搬する處から起つた言に相違ない。蒙古語で位置を變へるのを ulari といい、Osman 語で捲くを ulan といい、滿州語で他方に移り行くを ula といい、Ramsstedt 氏が蒙古語の ulaya を是等の言と語源を同じうするものと解したのは、蓋し正鶴を失はなうものであらう。(Mongolisch-Türkische Sprachen. 24)。

## 39 照 羅 赤

高麗史<sup>十九卷二</sup>の忠烈王五年五月の條に、詔羅赤の名が見えてゐるが、此處の文だけでは其が果して何ものであるかは判らない。然るに熱河日記<sup>九卷十</sup>に、蒙古譯言必閣赤者書生也、八合識者師傅也、我國内三廳下隸號照羅赤、此當因襲高麗舊麗世多習畏兀語、照羅赤必蒙語とあるに、依つて、照羅赤は下僕をいふ蒙古語であることが知られる。

元朝祕史には、照羅赤に當る言はないが、札魯禿孩 (zaruhai) と書いて、使喚者即ち使ふべしと譯し、札魯周 (zaruzhu) と書いて、使着即ち使つてと譯してある。現今の蒙古語では使ふ用ひる遣るを zaru- といい、奴僕、小使、zaruca といい。(Kow. 2303a, 2304a)。Kalxa 語でこれを zaruca、Tunkinsk' Seleginsk' Balaganisk 等の Burjat 語の方語では zarusa といい (Pod. 281b)。想ふに高麗史の照羅赤の照羅は蒙古 zaru の對音で、使役するの義であり、照羅赤は zaroci の對音で、服役者、下僕の義であらう。





とす。又 Tunguse 語族では血を *séka* *söyse* *sagša* *söksö* *söša* などとす (Grube, 90)。是等の言は蒙古語族の *éisu* *éisu* *éoso* などと語源を同じうするものであらう。ちうして Tunguse 語族では赤を *segzan* *sekze* *sekde* などとすのは、此の國語で、血をいふ *séka* *söksö* など、縁故を有するものと考へられる。若しも此の推測が許されるなれば、蒙古語で色、顔色をいふ *zisu* *zisu* と血をいふ *éisu* *éisu* との原義は赤であると云はれようか。赤の原義から轉じて血と色とす言になることは Samojed 語に於いても認められる。例へば此の國語の中 *Kamasin*。方語では赤を *khüm* *khömu* とすと共に血を *khem* とす、他の方語では之を *hém* *höm* *käm* などとす。ちうして *Kamasin* 方語では着色することを *khüm-dai'im* とす (Castren, Deutsch-Samejedi. ches. Wörterverzeichnis. 208a. 218b. 264b)。是等の言は畢竟するに一語の轉訛したものとしか思はれない。ツングース語に於いては赤きを *ularin* とす、赤くする、着色するを *ulakin* とす (Castren. 76. b)。此處では赤と色とが同語であり、Finn-Ugor 語族の中 *Magyar* 語では血を *ver*、赤を *vörös* *veres* とす、Eslon 語では血を *vero*、赤を *vereva* とす、血を *Irisk Ostjak* 語では血を *ver*、赤を *verde* とす (Budenz, Magyar-Ugor Osehszonlito Szotar. 577-578)。此處では赤と血とが同語である。トルコ語族の中 *Karagass* 語では赤きを *kesel*、染める、着色するを *kezellärmen* とす (Castren. 140b. 154b)。此處では赤と色とが同語である。是等の例證に依つて蒙古語で色をいふ *zisu* は血をいふ *éisu* と同語だと見做して差支はあるまい。

只孫宴會の事は元史十卷六の禮樂志正元受朝の條に左記の如く記してある。

僧道耆老外國藩客以次而賀禮畢大會諸王宗親駙馬大臣宴饗殿上侍儀使引丞相相等陞殿侍宴凡大宴馬不過一羊雖多必以獸人所獻之鮮及脯鱸折其數之半預宴之服衣服同制謂之質孫四品以上賜酒殿上曲引々五品以下賜酒于日精月華二門之下宴畢鳴鞭三侍儀使導駕引進使導后還寢殿。

又此の宴會に着用する君主の服裝に關しては元史卷七十八輿服志に左の如く記してある。

質孫漢言一色服也丙庭大宴則服之冬夏之服不同然無定制凡勳戚大臣近侍賜則服之下至於樂工衛士皆有其服精粗之制上下之別雖不同總謂之質孫云天子質孫冬之服凡十有一等服納石失金錦也怯綿里韋韋也則冠金錦暖帽服大紅桃紅紫藍綠寶里寶里服之有襪者也則冠七寶重頂冠服紅黃粉皮則冠紅金苔子暖帽服白粉皮則冠白金苔子暖帽服銀鼠則冠銀鼠暖帽其上並加銀鼠比肩俗禪子答忽夏之服凡十有五等服苔納都納石失綴大珠於金錦也則冠寶頂金鳳鈸笠服速不都納石失綴小珠於金錦也則冠珠子捲雲冠服納石失則帽亦如之服大紅珠寶里紅毛子苔納則冠珠綠邊鈸笠服白毛子金綠寶里則冠白藤寶里帽服馳褐毛子則帽亦如之服大紅綠藍銀褐棗褐金繡龍五色羅則冠金鳳頂笠各隨其服之色服金龍青羅則冠金鳳頂漆紗冠服珠子褐七寶珠龍苔子則冠黃牙忽寶貝珠子帶後簪帽服青速夫金絲蘭子速夫回々毛布之精者也百官質孫冬之服凡九等大紅納石失一大紅怯綿里一大紅冠素一桃紅藍綠官素各一紫黃鴉青各一夏之服凡十有四等素納石失一聚寶里納石失一棗褐渾蘭綠蛤珠一大紅官素帶寶里一大紅明珠苔子一桃紅藍綠褐各一高麗青雲袖羅一馳褐茜紅白毛子各一雅雲青官素帶寶里一。

さて此處に引用した文の中にある質孫といふ言は高麗史の只孫と同語で、*zsan*の對音である。元朝の定禮によると、質孫の宴會に參會する者は衣冠を一色にすることになつてゐたから、此の名を得たのである。上の元史服輿志の文中には蒙古語が擧げてあるので、序ながら之を解釋する。

納石失 元史の注には此の納石失を蒙古語で金錦をいふ名であると解いてある。元朝秘史の十の卷に納赤揚 (*nači*) と書いて金段子と譯し、その十二の卷にはその複數納赤都揚 (*načidu*) を織金と譯してある。元史語解<sup>卷二</sup>には之を納克實と改めて *nakeci* と音じ絨綿なりと解いてあるが、是は確かに誤解である。

怯綿里 蒙古語では種々な花模様を織出した絹布を *kenenlik* と *ky* (*Kow. 2483b*)。元史語解<sup>卷二</sup>に之を克默爾里克と書いて *kenenlik* と音じ錦と解いてゐる。

荅子 蒙古語では二種の色を織出した花布を *dazi* と *sy* (*Kow. 1654b*)、元朝秘史<sup>卷四</sup>には荅子を金と譯してゐる。又清文鑑には因緞と解いてゐる。元史の荅子は *dazi* の對音である。

荅納都 元史に荅納都納石失の註に「綴大珠於金錦」とある。納石失は已に前に説いた如く、蒙古語で金錦の事であるから荅納都に大珠の義があるに相違ない。元史語解<sup>卷二</sup>に之を塔納の文字に改め、これを *tana* と音じ東珠なりと解いてゐる。蒙古語では大きな真珠を *tana* といひ、ツングース語族の中で滿洲語と *Gold* 語とに於いて亦之を *tana* といふ。蒙古語では名詞の末尾に *gi* といふ語尾を附すると、其のものゝ有るのを意味して形容詞の形にな

る。だから蒼納都は即ち *tanaid* であつて、大珠で飾られたものゝ意となる。元朝秘史<sup>四卷</sup>には之を塔納禿と書き、大珠有的と譯してゐる。

速不都 元史には速不都納石失の註に、綴小珠於金錦とある。蒙古語では普通の眞珠を *subu* といふから、速不都の速不は其の對音であり都は例の *tu* である。故に速不都は *subutu* と音じて小珠有的とも譯すべき言である。元史語解<sup>十卷二</sup>に、之を蘇不特圖納克實と書いて *subutu nakesi* と音じ、蘇不特は珠、圖は有、納克實は絨錦と解いてゐるのは忠實な解釋でない。速夫 元史に青速夫金絲鬘子の註に、速夫回々毛布之精者也とある。アラビヤ語では毛布を *suft* といふ。速夫は其の對音に相違ない。

寶里 元史に大紅桃紅紫藍綠寶里の註に、寶里服之有襪者也とある。襪は襪衫と熟字し、上衣の一種をいふ名である。元史語解<sup>十卷二</sup>に之を布哩頁蘇と改めて *burjesu* と音じ、皮襖面であると解いてゐる。蒙古語では凡て物を敝ふもの、上衣外套等を *burjesun* とも又 *burjesin* とも *sun* (Kow. 1256 b)。寶里が *burjesu* の *burje* に當ることは確かである。蒙古語では一語の末尾に *su* 或は *sun* の語尾を附することがある。例へば城を *balqa* とも *balqasun* ともいふ類である。だから此の國語では外套を *burjesun* とも又 *burje* とも云つたものであらう、さうして元史の寶里は此の *burje* の對音と見ることが出来る。蒙古語では蔽ふことを *huri* といふが故に、外套を *hurije* といふのは此の動詞を名詞に變じた形と思はれる。滿洲語で蒙らす、隠くれるを *huri* といふのは、蒙古語の *huri* と同語である。

荅忽 元史に銀鼠比肩の註に、俗稱襌子荅忽とある。元朝祕史<sup>卷二</sup>には此の荅忽を襌子と譯してあり、又元史語解<sup>卷四</sup>には之を達呼と改め、皮端罩と解いてゐる。蒙古語と滿洲語とは毛皮の外套を *ḡaxa* といふ。元史の荅忽は其の對音である。

牙忽 元史に冠の上の飾りに黃牙忽寶貝といふ物がある。元史語解<sup>卷二</sup>に之を雅庫特に改めて *jaqut* と音じ、回語藍寶石也、卷七十八作牙忽、又作押忽、併改とある。アラビヤ語では紅玉、青玉等の寶石を總て *jaqut* といふ。語解に之を回語藍寶石と解いたのは多分 *sapphire* 即ち青玉石を指したものであらうが、トルコ語では *Topas* を *sary jaqut* 即ち黄色の *jaqut* と呼ぶから (Zenker, Dict. Turc-Arabe-Persun. II. 560b.) 元史の黃牙忽は此の寶石を意味したものであらう。

元史には質孫といふ蒙古語の意義が釋かれてあり、又其の儀式に着用する服裝の規定が詳細に記されてあるが、之を舉行した實際を窺ふに足るべき文は見當らない。然るに *Mar-ṣ Polo* の紀行には世祖忽必然が白衣質孫の式で新年の拜賀を受けた光景が記されてあつて、當時の風俗が知られるので、左に其の一節を譯出する。

此の儀式には皇帝をはじめ其の臣僚は悉く白衣を着用すべき風習になつてゐるから、當日は男女となく老少となく皆白衣となる。白衣は縁起のよいものと思はれたので、斯様にして一年中の繁榮を祈るのである。此の日には各省各廳は云ふに及ばず苟も皇帝<sup>カハム</sup>に服屬する邦國は總て金銀珠玉さては美麗な織物を盛に献上する。かくて皇帝が其の一

年の間は財寶供御に物足りて煩の無いのを願ふのである。人民もまた互に白いものを贈答し、また抱合接吻して樂み合ひ、共にその年の幸福と吉慶とを祝ふのである。此の日には定例の獻上品の一として白馬の逸物で盛に飾りたてたもの十萬匹以上を諸方から獻上する。此の國の習慣で皇帝に物品を上るときには、その省が堪へ得るならば、凡てそれを九數の九倍にする。例へば或る一省から馬匹を獻上に及ぶとすれば、其は九匹の九倍即ち八十一匹とする。又それが黄金なれば、九枚の九倍即ち八十一枚とする。此の外織物にしても又何物に限らず皆此の例に倣ふのである (Yule, Marco Polo. Vol. I 390-391)。

元の朝廷で新年の儀式に白衣を着用するのは質孫宴の一例に過ぎないが、此の國語で正月を *çayan sara* 即ち白月と呼ぶのは、元旦に白衣を服用する習慣に淵源する名稱であらう。然らば何が故に此の國では正月を白月といひ、元旦に白衣を着用するのであらうか。是は確かに考察を要する問題である。白色を貴び黒色を賤むのは、アジア北部の民族の中では獨り蒙古人に限らない。魏志<sup>十卷</sup>三の東夷傳、夫餘國の條を見ると、在國衣尙白とある。此の文によれば、穢豹の一種たる夫餘人は白色を尙んだのである。五代會要<sup>十五卷</sup>九によると、新羅朝服尙白とある。此の文に従へば、韓族の一種たる新羅人も亦白色を尙んだのである。大金國志によると、金俗好衣白とあるから、ツングースの一種たる女真人も亦白色を尙んだのである。又トルコ語で貴族を白骨といひ、平民を黒骨といふのを考へると、トルコ民族も亦白色を尙んだのである。凡て白を好み、黒を惡むのは人情の自然であるから、是等の民族の間

に此の風習のあつたことは悠久の昔からの事であるのに相違ない。然し黑白の二色に或る理論を加へて之を以て天地陰陽などを表徴するやうになつたのは、餘程後世の事に屬するのである。文獻の徴せられる範圍では、契丹人は已に此の哲理を懐いてゐたやうである。遼史<sup>卷三十七</sup>の地理志永州の條を見ると、有木葉山、上建契丹始祖廟、奇首可汗在南廟、可敦在北廟、繪塑二聖並八子神像、相傳有神人乘白馬、自馬孟山、浮土河而東、有天女、駕青牛車、由平地松林、泛黃河而下、至木葉山、二水合流、相遇爲配偶、生八子、其後族屬漸盛、分爲八部、每行軍及春秋時祭、必用白馬青牛、示不忘本云といふ記事があり、又これと同様の傳説は契丹國志の國初興本末の條にも載つてゐるが、たゞ此處に青牛とあるのが、彼等には灰牛となつてゐる。さて此の傳説の意義を考へるに、神人が白馬に乗つて來たといふのは、天神即ち皇天を指し、天女が青牛車に駕して來たといふのは、地祇即ち后土を指したのである。漢語でかゝる處に青とあるは普通の意味の「あを」でなく、少し黒味みがかつた青即ち灰色をいふのである。契丹國志に此の青牛が灰牛となつてゐるのでも證せられる。此の外遼史には國君が白馬青牛或は白馬灰牛を以て天地を祭つたといふ記事が數多記されてある。是等の例證に由つて之を見ても、契丹人が白を天或は陽の色、灰或は黒を地或は陰の色と考へてゐたことが推される。契丹人が白色を嘉好のものとしてゐた例は、なほ此の外澤山ある。例へば遼書の太宗紀には太宗が生れた時に獵夫が白鹿と白鷹とを獲たのを吉瑞と考へたことが記されてあり、同紀には天顯三年に白狼獻上の事があり、其の九年には白麀獻上のことがあり、又會同には



室韋國から白鹿獻上のことが見え、尙此の外に白鹿、白龜、白麝、白鵠等が其の後に進獻せられたと記されてある。又穆宗紀には應歷二年に白雉獻上の事があり、其の十九年には後漢から白鹿獻上の事があり、興宗の重熙二十年には平州から白兔獻上の事があり、何れも重要な祥瑞と見做されたのである。又契丹國志によると、元旦の儀式に白羊の髓を糯米の飯に混ぜて團子を拵らへ、行軍の時に白羊の琵琶骨を焼いて卜占を行ひ、冬至の日に白羊、白馬、白雁の生血を酒に和して黒山の神を祭つたことなどがある。又遼志拾遺<sup>十四</sup>に引用してある嘉祐雜誌によると、契丹人の被服四裘には青貂、紫貂、黃貂、銀貂があつて、その中で最も貴ばれたのは銀貂で、國王の被服に使用せられたといふ。契丹の太宗が後唐の高祖に別れを告げるときに自身の着てゐた白貂裘を脱いで高祖に着せたといふことが、五代史<sup>二</sup>卷<sup>十</sup>四夷附録に見えてゐる。白貂は云ふまでもなく銀貂の別名である。白色を尙び黒色を忌むのは人情の常であるから、嗜味の上から白色の物を好むことはある。然し白色を吉祥とし、之を萬事萬物に及ぼすやうになつたのは、思想上第二次の發達と見なければならぬ。突厥人は天の色を青とし、地の色を黒とし、漢人は陽の色を青とし、陰の色を白とする處から之を見ると、契丹人が黑白の二色を天地陰陽に配當したのは、是等の外民族から受けた影響でない。

蒙古人は契丹人の如く白色を尙んだから、此の國語では善事を *ayana tile* といひ、道徳を *ayan nom* 即ち白法といふ。白を神聖の白と考へたから、此の國では正月を *ayan sara* 即ち白月と呼び、元旦の祭日に白衣の質孫を行つたのであらう。其は恰も契丹人が白衣の觀音を

祀り、又冬至の日に白羊、白馬、白雁を以て黒山の神を祭つたと同じ思想から現はれた習俗であらう。然るに Banzorin 氏は蒙古人が年の始の月を白月即ち *gayan sara* と呼ぶことに就いては、余輩と意見を異にしてゐるので、左にその文を譯出する。

蒙古人は秋季の祭日を *gayan sara* 即ち白き月と呼ぶ。是は蓋し古代の蒙古人は此の祭の月を年の始めと定めてゐたからであらう。薩滿教を奉ずる *Buzhatu* 人は今日に於いても尙古からの曆法を守り秋から歳を始める。蒙古人の間にも昔は無論此の風習が行はれたに相違ない。此の國では今日に至るまで正月とその祭日とを *gayan sara* と呼んでゐる。但し此の祭日は今は秋季でなく、冬の終りに行はれる事になつてゐる。斯様に九月から一月に移したのは、多分忽必烈汗の時にあつたのであらう。此の君主は何事にも支那の風俗制度を採用したから、支那で太古から冬の終りに年を始めてゐたので其を眞似たのであらう。賢明な此の可汗は漢蒙二國の人心を收攬しようとして、兩國の慣習に従つて新年を迎へた。だから八月の二十八日には蒙古へ往き新年の祭を行つて人民と歡樂を共にし、又毎年北京の宮殿に於いては支那曆に依つて新年を迎へ、華麗な祭典を擧げた。但し此の時支那に住んでゐた蒙古人などは支那の曆日に従つたのであらう。蒙古人が久しく支那を支配してゐたことや、彼等が佛教を奉じてゐたことや、その他の事情が相集つて、遂に冬の終りに *gayan sara* を移すことになつたのであらう。併て又此の祭日の名稱に關しては種々な説明がある。Marco Polo は忽必烈の宮廷で行はれた新年の祝祭を記し、

此の時總ての人が白衣を着用したので、此の祭日を白祭と名づけたと云つてゐる。忽必烈がその宮廷で斯る風習の祭典を擧げたのは事實その通りであつたことであらう。然し此の風習は蒙古の如き曠野の間には決して行はれたものでない。蒙古人が白衣を着用した事は甚だ稀であり、獣皮の外に他の被服を用ひたことは殆ど無いと云つても宜しい程である。 *čayan sara* の名稱の起源に就いては是よりも尙簡單に説明する事が出来ると思ふ。蒙古人も他の遊牧民の如く年中の月にはその月に現はれる自然界の變動に應じて名を附けることもあり、又その時期に牧畜から出てくる生産物とか、但しはその月に殊に多く使用する物品とかに依つて命名する習慣がある。例へば *Beige* 人が六月を草の月といひ八月を牛の月と呼ぶ類である。 *Marco Polo* の言によると、此の新年祭は八月の二十八日に行はれたとあるが、此の祭は此の日からまだ後まで續き、多分翌月の朔日（即ち八月の二十一日）が此の祭りの本日に當つたのであらう。此の日は新年の始であつて之を *čayan sara* といひ、酪乳の月といふ意味である。その前の月即ち八月は己に牛の月と呼ばれてゐるから、*čayan sara* は九月を指したに相違ない。蒙古語では凝結した乳即ち酪乳を *čaya* といひ、その形容詞を *čayan* といふ。然るに白色をも亦 *čayan* といふので、此の言の方が人に多く聞き慣れてゐる處から、歐洲人の間では蒙古人は新年を白き月と呼ぶと信ぜられるやうになり、従つて蒙古人自身も共に誤まらされるやうになつたものである。蒙古人や *Burjat* 人は秋に最も多く酪乳を食ふ。酪乳は夏の間に之を準備して置き秋になると普

通の牛乳は甚だ尠ない。だから *ᠶᠣᠷᠠᠨ ᠰᠠᠷᠠ* といふのは此の酪乳の義で元は九月に當る月を呼んだ名である。此の祭日に薩滿は馬、牛、綿羊、山羊などを神前に供へて儀式を行ひ、此の祭祀に使用した犠牲を以て人民は宴會を張り競馬、角力等を演じ飲食して娛樂を極める。かくしてウルス・サラの祭は畢るのである。(D. Banzaroff: *Gernaja Vjerna*, pp. 39-41)。

さて Banzaroff 氏が蒙古の正月即ち年の始めを九月に置き、又それを後に一月に移したのは忽必烈の時であらうと推測せられたのは如何にも尤の次第に考へられるが、其の祭日と其の月とを *ᠶᠠᠶᠠᠨ ᠰᠠᠷᠠ* と呼ぶのは酪乳の義から起つた名稱であらうといふ考案には遺憾ながら賛成の意を表することは出来ない。既に前にも詳説した如く、同じ蒙古系統の民族で元朝のすぐ前に朔漠の地に於いて大勢力となつた契丹人の間に、白馬を以て天を祭り、白馬、白羊、白雁などを以て元旦に新年の祭りを行つたことなどを考へ、更に今日の蒙古人が現に白の色を貴んでゐることなどを見ると、元代の蒙古人が正月を白月といひ、此の祭に白衣の質孫式を行つた風習は、遼代の制度儀式を多少参考したものと思はれるから、*ᠶᠠᠶᠠᠨ ᠰᠠᠷᠠ* は従來の學者が多く信じてゐたやうに白月の義と見て差支はない。また Banzaroff 氏は *ᠶᠠᠶᠠᠨ ᠰᠠᠷᠠ* の *ᠶᠠᠶᠠᠨ* を酪乳をいふ *ᠶᠠᠶᠠ* の形容詞と説明した。同氏は蒙古人で露國の教育を充分に受けたのであるから、此の學者に對して蒙古語の文法を論ずるは甚だ嗚呼がましき次第であるが、余輩の知る蒙古語の範圍から云ふと、*ᠶᠠᠶᠠ* の形容詞は *ᠶᠠᠶᠠᠨ* であつて、之を *ᠶᠠᠶᠠᠨ* と云ふのを知らない。だから九月が實際酪乳の月と呼ばれたとすれば其は *ᠶᠠᠶᠠ ᠰᠠᠷᠠ* 或は

Gayalu sara でなくてはならぬ。又それは酪乳の月といふ意ならば、其は Uyujin sara とも云ふべきであらう。何れにしても Gayan sara とはならぬやうに考へられる。

高麗史<sup>十卷二</sup>の忠烈王二十年正月の條に、王如元、王與公主詣闕、眞妃殿獻白馬九匹、といふ記事がある。此は馬の色に於いても亦その數に於いても全く蒙古に於ける當時の習俗に従つたもので、正月元旦の祭に行ふ質孫の儀式に參列したものと思はれる。

#### 41 脱脱禾孫

高麗史<sup>卷二</sup>忠烈王の四年七月に王が元の中書省に上つた文の中に、東征元帥府於全羅道、擅置脱々禾孫、とあり、その六年十一月に同省に上つた書の中に、趙仁規……亦賜牌面、以充王京脱々禾孫、とあり、又その七年八月の條に、將軍元卿偕也先不花還自元、帝勅塔納於慶尙、塔刺赤於全羅、也先不花於忠清、皆爲脱々禾孫、となる。此の脱々禾孫が元の官職の名であることは云ふまでもない。

然らば此の脱々禾孫といふのは如何なる官職であるか、元史<sup>十卷七</sup>の百官志を案ずると、朶甘思朶李唐魚通等錢量總管府達魯花赤一員、總管一員、副總管一員、答刺答脱々禾孫一員、哈裏脱々禾孫一員、とあるから、脱々禾孫は副總管に次ぐ大官である。又同書の兵志、站赤<sup>一卷百</sup>の條に、七年十一月立諸站都統領使司、往來使臣令脱々禾孫盤問、中統……九年八月諸站都統領使司言、朝省諸司局院及外路諸官府應差馳驛使臣所實劄子從脱々禾孫辨請、無脱々禾孫之處、令總管府驗之、とあり、又同書<sup>一卷百</sup>の刑法志に、諸使臣行李脱々禾孫及驛吏輒敢搜檢者禁之、

：諸使臣枉道馳驛者咎五十七、脱々禾孫擅依隨給驛者依例科罰とあり、又同書の兵志站赤の條に其官有驛令、有提領、又置脱々禾孫於關會之地以司辨詰と見えてゐる。是等の記事に依つて脱々禾孫の職掌を考へると、此の官吏は往來交通の要處に置かれた關守であることは察するに難くない。

さて然らば脱々禾孫の四字で譯された蒙古語は何と音じ、又何の義であるか、元史語解八卷には之を托克托和斯に改めて *tokto xos* と音じ、托克托定也、和斯雙也、卷七作脱々禾孫と解いてゐる。此の國語では止まる、住居する、定まるを *toqo* とも *xoqia* とも *ui*、止める、定める、住居するを *toqtoya* と *ui*、又 *Burjat* 語では引き止める、妨げるを *tokto* と *ui*。想ふに脱々禾孫の脱々禾は *toqtoya* の對音で止めるの義であり、孫は上にも述べた如く蒙古語で名詞の末尾に附せられる一種の語尾 *sun* の對音である。語解に之を *tokto* と *xos* との二語に分析して、定と雙と解したのは正しくない。此の國語では動詞の末に *to* (或) の音を附加するときには自動詞は他動詞となる。例へば *toqo* は定まる、止まるといふ自動詞であるが、これに *to* を加へて *toqtoya* とするときには定める、止めるの意となるのである。だから此の脱々禾孫は *toqtoya* の對音と見るべきもので、此の役人は往來の人を止めて驗問するので此の名を得たのであらう。

此の蒙古語と同じなものは他の *Alai* 語の中にも見られる。例へばツングース語族の中滿洲語では定めるを *tokto* と *ui*、*Gold* 語では *toxta* と *ui*。又トルコ語族の中 *Qagatai* 語

ては定める、鎮めめるを *tokka* とし、*Qunyas* 語では止めるを *tukka* とし。

#### 42 禿魯花

高麗史<sup>十卷</sup>三、高宗二十八年四月の條に、「以族子永寧公諱爲子、率衣冠子第十人、入蒙古爲禿魯花遣樞密院使崔璘將軍金寶鼎左司諫金謙從行、禿魯花華言質子也」といふ記事がある。

此の禿魯花に就いては元史<sup>十卷</sup>八の輿服志に「護尉四十人以質子在宿衛者攝之質子國語都魯花」とあり、又同書<sup>卷九</sup>十八の兵志に「取諸侯將校之子弟充軍曰質子軍、又曰禿魯華軍」とあり、又同處兵制

の條に「世祖中統四年二月詔統軍司及管軍萬戶千戶等可遵太祖之制、令各官以子弟入朝充禿魯花、其制萬戶禿魯花一名、馬一十四、牛二、具種田人四名、千戶見管軍五百或五百以上者禿魯花一名、馬六匹、牛一、具種田人二名、雖所管軍不及五百、其家富強子弟健壯者、出禿魯花一名、馬四牛具種田人同、萬戶千戶子弟充禿魯花者、挈其妻子同至、從人不拘定數、馬四牛具、除去數目已上復增餘者聽之、若有貧乏不能自備者、於本萬內不該出、禿魯花人通行津起發不得因而科、及衆軍萬戶千戶或無親子、或親子幼弱未及成人者、以弟姪充、候親子及十五、却行交換、若委有親子不得隱匿代替、委有氣力不得妄稱貧乏、及雖到來氣力不完全者並罪之」と見えてゐる。

元史語解<sup>八卷</sup>には禿魯花を圖魯格に改め、代替也、卷八作都魯花質子とある。蒙古語では仕拂ふ辨濟するを *tūla* とし、仕拂代りにを *tūlige* とし、高麗史、元史の禿魯花、元史の都魯華は正しく此の *tūlige* の對音である。此の語はまたトルコ語族にも見出される。例へば

*Qugatai* 語で返報する、代用するを *tolé*、*title*、*Osman* 語で賠償を得る *dilen*、*Jakut*

語で買戻すを *tolui*、*cuvas* 語で之を *title*、*Alhai* 語で *tolu*、*title* といひ、又ツングース語族の中  
滿洲語で報酬、借用を *saingan*、*Gold* 語で仕拂ふを *tuin* といふ。何れも蒙古語 *tuin* と語源を同  
じうするものである。

## 43 亏丹赤 于達赤

高麗史<sup>十九卷</sup>二 忠烈王五年十月の條に「元遣亏丹赤塔納必閣赤哈伯那來習修戰艦」といふ記事  
がある。哈伯那は必閣赤即ち文書を司る者であるから塔納は亏丹赤といふ或る職を務め  
てゐた人でなければならぬ。又此の書<sup>十卷</sup>百二の金興慶の傳に「金興慶侍中就礪之曾孫聰慧  
便佞恭愍朝選補于達赤王見而悅之、以爲內速古赤有龍陽之寵、常侍內寢未嘗一夕許休沐」とい  
ふ一節がある。茲に于達赤とあるのは前顯の亏丹赤と同名で唯その譯字を異にするに過  
ぎなす。

元史<sup>十卷</sup>八の輿服志に「戸郎國語曰玉典赤」といふ文がある。元史語解<sup>八</sup>に之を譌德齊に改  
めて *tidei* と音じ「司門人也、卷十七作玉典赤、卷一百作玉提赤、併改戸郎」と解いてゐる。蒙古  
の文語では門戸を *egüden* とし、門番を *güdeci* といふ。元朝秘史には額閣闌と書いて  
*eyüden* と音ずべく、これを門と譯し、額兀顛赤と書いて *eyüdeci* と音ずべく、*Burjat* 語では門を  
*teden* 或は *tude* とし、*Kalmuk* 語では之を *ödin* とし、高麗史の亏丹赤、于達赤、元史の玉  
典赤は *tideci*、*tideni* の對音である。蒙古語に於いては *ci* は *ç* といふ長母音に變ずるが  
故に門を *ç* といふは *eyüden* が原音で *eden* はその轉音である。